

直輸出蚕種業者のミラノ通信

丑木幸男

はじめに

一八七九年（明治二二）二月二日、「諸君嶋村人民二代り」「数万ノ蚕種ヲ擁シ火輪船ニ乗ジ、西洲伊邦ニ至リ蚕種ヲ販売：ノ行小ニシテ嶋村人民ノ鴻益ヲ謀リ、大ニシテハ日本人民ノ腦獎ヲ刺激シ」「必ズヤ利ヲ永遠二期セヨ。目前ノ細利ニ眩シ一時ノ富ヲ得ルハ余輩ノ希フ所ニアラス」と、尋常小学校生徒に激励されて、群馬県佐位郡嶋村からイタリアのミラノへ蚕種直輸出に出発した田島信、田島弥平、田島弥三郎は、太平洋を渡りサンフランシスコ・ニューヨーク・ロンドン・パリを経て、八〇年二月二日にミラノに到着した。その後一八八三年まで四回にわたつて蚕種直輸出を実施した一行の日記を紹介し、活動とその意義を検討したことがある。⁽²⁾ 彼らはそれ以外にも多くの史料を残しており、本稿はそのうち田島弥平のミラノからの書簡を紹介するものである。

一八八〇年二月二日午後一時三〇分の真夜中にミラノ中央駅に到着し、煙草を所持していたために税関で五フロンを徴収され、ピア・マンガリタのホテル・レベキノに宿泊した。ピア・マンガリタはドウオモ（ミラノ大聖堂）、巨

大なショッピングセンターのガレリア、オペラの世界的殿堂のスカラ座のすぐ近くのピア・マルガリータ (Via Margherita) である。一九九八年一〇月に現地調査をしたところ残念ながら該当するホテルは現存しないが、一八九五年に立案された市電が走り、五階建の建物が並ぶミラノ市街地の中枢部に位置している。三日には早速蚤種売り捌き所のあるピア・ブレラ (Via Brea) に出動したが、一八〇九年に開設されたブレラ美術館のすぐ脇にあり、ホテルから徒歩で一〇分とかならない近接した場所である。一九四三年の空襲で被害を受け、売り捌き所であった二〇番地に当時の建物はなく現在はサンパウロ商社が新築されている。

五日にピア・バスク・イローロ一二番地の下宿に移転したが、この所在地は判明しなかった。二四日には田島弥平はミラノ大聖堂の傍らの洋服店で衣服を新調すると、弥三郎は二七日に靴と洋服の新調を注文した。三月になるとミラノの市内見物をさかんに行うようになる。当時の繁華街を、コルリ、ピトリア、エマニュエール (Via Vittorio Emanuele II)、ピア、マンゾーニ (Via A.Manzoni)、ピヤ、プロレット (Via Broletto) と観察し、中でもマンゾーニ通りを「上等ノ物品ヲ列」する商店が軒を連ねていることを指摘している。

ドウオモには案内人を雇つて登り、「天ニ聳ヒタルガ如シ」と巨大さに圧倒され、「奇々妙々タル築造ナリ」と感嘆した。ガレリアの中に商店が「軒ヲ並ベテ佳品ヲ陳列」し「往來スルモノ雨中ト雖トモ濡ルコトナク、暗夜ト雖トモ瓦斯ヲ以万灯ヲ列ネ恰モ白日ノ如シ」とブランド店の繁栄と来客を顧慮した設備とを指摘し、イタリア人に交じって珈琲を味わった。ブレラ美術館を訪れ、数百の油絵とともに「石ヲ以人物ノ像ヲ彫刻ス、其緻密ナルハ実ニ又感服」した。スカラ座にも行き、「囀シノ音曲者」と「舞子ハ数百人美々タル衣装ヲ粧ヒ、或ハ舞ヒ或ハ唄ヒ実ニ花美ヲ尽セリ」としたが、「言語ニ通ザレバ、上手ナルカ下手ナルカ更ニ差別ナシ」と感心しなかつたようである。二月一日、三月一四日、同二〇日と三回観劇をした。

五月二二日に帰国の途につくまで市内見物とともに、周辺の農村部に出かけ養蚕事情の観察をしながら見物を続けた。

第二回直輸出は田島弥三郎と田島武平の二人が担当し、インド洋経由で蚕種直輸出の先駆者である信州の大黒屋大谷幸蔵らと同船してナポリに上陸し、汽車で八一年一月九日にミラノに到着し、ホテル・レベキノに投宿した。一月一六日にピヤ、サンジャ、ウゼップ三番地の下宿に移転した。売り捌き所はブレラ一九番地を借りた。前年の二〇番地の道を挟んで相向かいになるが、ここも新しい住宅用建物になっていた。

第三回、四回の直輸出を担当した田島啓太郎は、第二回と同じ航路で一八八二年一月六日にミラノに到着し、ピヤ、ラルガ (Via Larga) 一七番地に下宿した。ここもドウオモの南に隣接する繁華街である。八三年七月七日にミラノを出発して帰国するまで一年半滞在したこともあり、田島啓太郎は蚕種の販路拡大・語学研修に努めるいっぽうでミラノの生活を楽しんだ。芝居も八二年一〇月か二月までの間に八回行っており、オペラシーズンを楽しんだようである。田島一行の足跡をたどることにより、蚕種直輸出に努力する一方でミラノの生活を楽しんだことが確認でき、耐乏生活をしながらニューヨークへ生糸直輸出をした新井領一郎とは対照的なことが判明した。

田島弥平のミラノ通信

田島弥平が蚕種直輸出に來たミラノから発信した書簡を本文で紹介し、田島弥平が受領した書簡のうち特に関連するものを注として紹介する。群馬県佐波郡境町大字島村の田島健一家所蔵文書であり、写真紙焼版が横浜開港資料館にある。

なお、復刻にあたっては原文どおりとしたが、読みやすくするために適宜句読点を付し、行替えをした。

①一八七九年二月三十一日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

「日本上野国佐位郡島邨

田島有矩殿

平信

米国桑港 パレスホテルニテ

田島弥平

(追記)

「初度」 十二年十二月廿一日」

我明治十二年十二月三十一日亞米利加桑港ニ於テ日本田島弥平一書認差遣候、我島村ニ於テ家内共一同無事ニ暮居候事与遠察罷在候、随而愚老并ニ諸子一同十二月十二日夜横浜ニテ乗船、十三日朝出帆、十二月三十日夜桑港迄安着致候間此段安神可被致候、是ヨリ一兩日之中当港ヨリニウオルク迄ノ鉄道ニ乗リテ発足ノ筈ニ候間決而心配致間敷候一出発之最初ハ少々船ニ酔タル気味アレドモ、一度モ喫セザルコナク、日ニ三度ツ、馳走ニテ実ニ喰尽ス能ハザル程ノ美食而已也

一三十一日朝日本領事館柳谷謙太郎君、室田義文、野瀬辰五郎ノ二官員ニ面会、米利堅ノ事情等懇々演説ヲ聴聞ス、実ニ心実ノ取扱ニテ政府ノ恩沢ヲ謝スルノ筆紙ニ尽難シ

一來ル十三年ハ養蚕者アマリ多分ニ養育セズ、苦心ヲ少ナクシテ家内共ノ無事ニ暮居ル様心懸第一也
一此書面着之上ニテハ最初月後レトモ相成候哉難計候得共、昨年中荷物滞リタル勢州熊沢久次郎殿江送ルベキ桑苗ノ事ハ忘レズニ差送り申度候、市平、小満、高助ノ三種、荷造リハ大丈夫ニシテ横浜南仲通り西村屋新七殿迄差出し

可申、尤モ賃先払ニテ届カザル規則ノ由ナレドモ、是者度々荷物ヲ差出ス節ニ頼ミ置キシニ他日勘定致ス筈ニテ、賃錢ハ同人ヨリ立替呉候約束ナレバ其段書面ヲ付テ出スベシ、昨年之分差遣リノ員數愚老之手扣記録ニアルベシ一定邦之事件モ志願行届放免相成候哉与遠察致居リ候、同人江以來之処心得違等無之様説諭致度事

一伊太利表蚕種売捌之儀ハ未タ当港迄着ニテ更ニ相訳リ候儀ニハ無之候、乍併伊太利人マツヲキ、ヲトリニト云フ養蚕商式名同船ニテ、伊太利ノ事情真偽ハ別カタズナレドモ本年ハ可也ニ売捌クベシトノ説ナリ、是ハ跡ヨリノ報知ヲ待ツベシ

一栗田氏ヨリ引請ル筈ノ蛭川村ノ田ハ引請候哉、約定之通り証書認替候様致度候也

一子供ニハ学校勉強專一、且ツ養生ノ為ニ病ヲ起サ、ル様心附可申候

一蚕種之残物有之候ハ、成丈敗物ニ相成ラザル様精々注意之事

一鹿兒島県松田安太郎子ヨリハ蚕種請取ニ来リ候歟、残念ニテ発足セリ

又諸井国三郎子ヨリ金貳拾五円也届ク筈ナリ、是ハ届キタル歟、若シ届カザル節ハ書面差出シ可申候

一今般書面數通認メ差出し候間着ノ砌ハ名前之諸子江直ニ書面差出し可申候、当方ヨリ上書迄致候而者却而手数ニ付上袋ノ名前郵便切手共国元ニテ取扱候様致度候事、但シ東京其外共都テ屯封ニ差出し候間、仮令繁忙ナリトモ遅延ナキ様致度候事

一孫子供ニ宜敷可申聞候、愚老少シモ患フル事ナク愉快然トシテ此書面ヲ認メタリ

一本年ハ蚕種モ蚕室ノ二階ニカケズニ居宅ノ二階下ニテ宜シカルベシト被思、サスレバ鼠ノ患更ニ尠ナシ

一一度ニ蚕種ノ仕上ガル様ニ心懸製造致度候

一延島ニテモ本年ハ夏蚕再出其外ノ雜物ハ養飼セズ、却テ一種之物ヲ丹精致候方可然被思、乍併其辺ハ家内談判之上

何レニテモ異存ハナシ

一茶製人之儀ハ手後レナラザル様早ク製茶職ヲ雇フベキナリ
右件々申送り度且ツ桑港無事着之次第如斯ニ候也

明治十二年十二月卅一日

田島弥平

田島有矩殿

同 ませどの

同 民どの

尚々諸親戚訪友ノ君子江書面差出し候得共若遺洩モアラバ伝言可致候、愚老無病壯健之次第能々申伝フベシ
柳屋多吉、おつる、枿屋藤一、岩鼻幸吉、善五様等へも宜敷致声之事

サンフランシスコから初めて養嗣子田島有矩宛に出した書簡であり、無事到着し船中でも元氣であった様子を伝えるとともに、
家業について細々とした指示を与えた。⁽³⁾

②一八七九年二月三十一日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

一日本群馬馬島村

田島有矩殿

全 群次郎殿

外諸君子中

亞米利加桑港

パレスホテルニテ

田島弥平

(封筒裏)

「十二年十二月三十一日 午後六時半

領事館室田義文殿江託シ一封書ス」

又市中之往来ハ馬車縦横車ノ音カマビスシ

追而申送候

十二月三十日夜アメリカサンフランシスコ港ニテ第一ノ旅店パレスホテルト云フニ止宿セリ、此屋ハ五階造リニテ実ニ宏大目ヲ驚カセリ、四名ニテ皆一間ツ、一間ノ坐敷五間四方ニテ下ニハ上等ノジウタンヲ敷、湯殿雪隠手水坪等一間ニ一ツツ、ニアリ、寝台ハ六尺四方位ニテ鏡六尺二四尺余、椅子八脚、テーブル一脚、何一ツ不足ナク具備セリ、婦国之節可申聞候得共即今日撃スル処申送り度、如斯

十二月卅一日

田島弥平

田島有矩どの

家内中

寒暖計五拾五度ヨリ六拾度迄

③一八八〇年一月八日 馬越恭平・田島有矩宛書簡

(封筒裏)

「日本横浜

三井物産会社

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

馬越恭平君

貴下

島村

田島有矩殿 行

米国紐育ニテ

田島弥平

手数ながら御届被下度奉希上候也

一月八日

寒暖計五十度也、道中ニテ雪ノアル処尠ナシ

明治十三年一月八日午後二時米国紐育府ニ於テ田島弥平一筆申送候、然者過ル一日投函之郵書ニテ桑港迄之処無事申送候処、次テ十二時過ル頃當府迄着仕候間此段安神可被致候、当汽車中ニ於テモ社中一同無異ニ安着之事也

一米国見聞之記事ハ婦朝之節迄残し置申候、推察可有之候也

一只今郵便差出し候得者先便ト共ニ着致し候ニ付不取敢認差出し申候、今般投宿之ホテルハヒフトアフニユホテルト

云フ大旅館屋ナリ、爰ニ両三日歇或ハ七八日之閑ヲ得テ英ノロンドンニ航海之事也

一昨日迄マツヲキヲトリニ等ト同行セリ、予輩ハ昨七日世界第一ノ絶景ナリト聞クナヤガラノ大滝ヲ一見致候、実

二目ヲ驚カセリ、婦朝之節演説之事

一予輩ノ壮健ナル常ヨリモ無事ナリ、汽車中ニテモ少シモ堪兼ル事ナシ、決而心配ハ致ス間敷候、其方共儀ハ留主中

無病壮健暮居ル事專要也、養生專一二可致候

一アメリカカヨウロッパハノ人上等ナル者ノ景況ハ実ニ別段之者ナリ、婦女子ト雖モ汽車中ニテ皆書籍ヲ読ンテ樂メリ、子供ニモ右之趣ヲ聞セテ日々学校ヲヲコタルベカラズト示スベシ

一今般ハ当府着之趣申送り候迄ニテ他方江ハ別紙差出し不申候間宜敷致声可有之候也

十三年一月八日

田島弥平

午後二時認

田島有矩殿

全ませどの

全全民どの

外孫共へ

追而申送り、道中寒氣ニ困却スベシト予輩心配セシガ寒氣ノ為ニ患フルへ更ニナシ、最早当府迄着スレバ決而寒氣ニ困却ノ儀無之候間必ズ心配スベカラズ、蒲団ナドモ無用ノモノト相成候様ニ覚申候、其他少シク差支ユルハ言語ノ通セザル而已ナリ

○

一我島邨ニ於テモ横浜ノ小島常吉ヲ呼寄セテ伊太利亜ノ語学ヲ学バセテハ如何、此儀ハ船中且ツ汽車中ニテ思ヒ出セリ、若シ同志ノ輩アラバ此儀ヲ行フテハ如何、御社中ニ於テ小息ノ説ナレドモ宜シカルベシト被思候ニ付為御心得申上候也

十三年一月八日

田島弥平

栗一勘三君

田 武平君

有矩殿

御社中

船中汽車ハイキリス語ナリ、之モ学ブベシ、少シテモ効アルベシ

④一八八〇年一月三〇日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

「島邨ニテ

田島有矩殿

要件

仏国巴里斯ニテ

田島弥平」

(封筒裏)

「十三年一月三十日

(追記)

「三度目 三月十七日着ス」

明治十三年一月三十日仏国バリス府ニ於テ日本島邨田島弥平ハ一筆申送候、時下嚴寒之候ニ候処家内中一同無事ニ暮居候儀与推察罷在候、随而愚老も無事ニ眠食罷在候間此段ハ安堵可被致候

然者昨十二年十二月米国ノ桑港ヨリ以書面申送り候儀ニ付、定メテ落手相成リ夫迄之処ハ承知之事与存候、続テ紐育府ヨリモ投書致シ候ニ付是モ落手之儀ナリト存候、扱紐育府ヨリハ一月十三日夜アブニウヨルクト云フ蒸気船ニ乗込、十四日未明ノ出帆ニテ一月二十六日ニ英国ノリベボウルト云フ世界中有名ナル大港ニ着船致シ候、此船中モ幸ニシテ

平穩ナリ、寒氣モ異ナルコトナク是迄モ知り得タル寒威ニテ少シモ患フル程ノ儀ナドハナク、速ニ着船セリ、其船中ノ乗合ノ客ニハワランタ人モアリ、エスバニヤノ人モアリ、各欧州ノ人ト交リ言語通ゼザレドモ、心得方ニ寄りテ随分心ヲナグサメル事共アリテ家内ニ於テ按ズル程ノ難儀ハ更ニ無之候間、此一事ハ決シテ心痛無之様可致候
鉄道、蒸氣船ナドニテ旅行ノ為ニ心杼ヲ害スルナドノ患等ノ有ルベキ筈ハナキモノナルベシト、実況ニ望メバ被思候程之儀ニ候間決シテ掛念有之間敷候、宵折ル処ハ予輩帰国迄ニ家内ニ災害ナキ一事而已也

米國ヨリ英國仏國ト旅行ハスレドモ未タニ見物等致シ候儀ニ無之候間、別ニ申送ル箇条等モ無之候間、帰宅ノ上ハ種々ノ話シハ有之候得共委細ハ其節ニ残置候事也

一米國欧州ニ於テ婦人且ツ女子ヤ小兒輩ト雖モ学校ノ勉強且ツ商業ノ盛ナルニハ実ニ感服セリ、右ノ如キ有様ヲ見レバ毎日孫共コトヲ思ヘ出セリ、之ニヨリテ子供ニハ予輩ノ帰宅迄ニハ学校ヲ勉強スル外無之候旨能々申シ聞カスベシ、学問ヨリ外ノ設ケハ無之者ニ候間必ズク教諭有之候様致度候、帰ル節ハ沢山ニ当方ノ土産ヲ与フル心得ナレバ其旨宜敷通知アレ

一過日諸方江書面差上候得共今日郵便発途ニ付繁忙旁書面差上不申候、諸君江ハ愚老無事ニテ欧州ニ暮居リ候旨宜敷致声可有之候、余ハ伊太利迄越候上後便之節委細可申送候、勿々以上

十三年一月三十日

田島老人

田島有矩殿

家内
ませ
たみ
どの

追而申送り候、会社之方江蚕種之景況等ハ申送り候ニ付此分ニテ承知可致候、此間中坪内ヨリ聞ク処ニテ案スルニ

今明日頃ハ少々ツ、売始リ可申時期ナリト云フ、残ラスノ売却ハ難計ト申スヲナレドモ幾分歟ハ必ズ捌ケ可申見
込ナリ

一予輩共モ明二月一日伊太利亚へ発足ノ筈ナリ、二日二夜ニシテミラン迄汽車着スルト云フヲナレバ、両三日ノ中
ニハ蚕種ノ景況相訳リ可申候間、尚又後信ニ可申送候也

明治十三年一月廿日

田島弥平

田島有矩殿

家内中江

⑤一八八〇年二月七日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

「群馬県上野国佐位郡島村

田島有矩殿

要件

伊太利ミラノニテ

(通紙)

「四度目」

田島弥平」

「明治十三年二月七日発」

明治十三年二月七日伊太利国ミラノ府ニ於テ田島弥平一筆申送候、時嚴寒之候家内中無事ニ暮居リ候儀与推量罷在候、
随而愚老儀当二月二日仏蘭西巴里斯発車ニテ三日ノ夜当府迄着致候間、此段安神可致候

一今朝寒暖計四十七度ナリ

一我輩是迄着之間少シモ患フルヲナク無病壯健ニテ勉強罷在候間、此段安神可致候

一蚕種売捌之景況ハ例年之如ク伊太利モ不景氣ニテ容易ニ捌ケ兼可申成行ナリ、乍併先送り之分一月十六七日頃より三井方ニ而売始メタル処江着致シ、伊太利之売買之方法ヲ案スルニ荷着之後レタルノ儀モアリ、新規之売店ニテハ迎モ十分之売捌キハ難キ事ナリト、内外之人氣ヲ案スルニ疑フ処ナキ説ナリト被思候、今日頃迄ニ売捌キノ分凡ソ七八千枚ハ売捌キ申候、直段ハ七フランヨリ八フラン半位ノ処ニテ売払、毎々買入ハ来ルト雖モ漸ク百貳百或ハ千枚モ有之候得共、是ハ稀ノ事ナリ、右之成行ニテボツ／＼何程宛力売捌ケ可申候得共、迎モ不残ノ売払ハ六ヶ數様ニ被察候

乍併蚕之發生迄ハ日數モ多分有之候ニ付何共難計候得共、当所ノ蚕種商之内外之説ヲ聞クニ、二月下旬ヨリ三月中旬迄ニ残リタル分ハ腐敗スルモノト而已申唱フルナリ、日本蚕種ヲ當時極安直ニ売ルモノハ貳フラン半位ニテ売捌ク由、之ハ横浜ニ出店ノアルバヒール并ニ横浜ニ毎年來タルサコニーナドハ、何程安直ニテモ売払フ勢ナリト聞、右之次第ナレバ島村種之外ハ入用損ニ相成可申哉モ難計候間、預リ來リシモノ之諸子江ハ其旨可申送候、尤モ是ヨリ機會ヲ見計ヒ売捌ク心得ニハ候得共急度ト云フ儀ニアラス、実地ヲ見テハ余程六ツヶ數商法ナリ、余ハ帰宅ノ上弁解可致候也、右通知スベキ人

田中半十郎

飯島元十郎

木村丈吉

添野伝右衛門

古郡平吉

渡辺登四郎

右ノ方江ハ無失念通知致し度候事

一昨日秋田川村永之助殿方より遣し置候大橋淡ト云フ人来訪アリテ、蚕種之捌ケ方之儀伝聞スルニ秋田種ハ本年モ十分之望人有之、可也ニ捌ケタル由

一鳥廊種モ秋田種ノ次ニ位シ随分望人モ有之候得共、何ニヲ云フニモ多数ナルニ付売抜クフ六ツケ數ト云フナリ、乍併伊太利ニ於テ望人ノアルハ秋田鳥村ヲ以テ第一等ト云フ、伊太利産ノ黄色ノ繭ノ製種追々盛大ニ趣ク勢ニテ、日本蚕種ハ連年衰微ニ至リタル様子ナレバ、多数ヲ製スレバ尚追々下落ニ至ルベシト云フ

一鳥村種モ是迄売捌ケタル分ニテ諸人費ハ十分ニ取揚リ可申哉、未タ着致シ候迄ニテ能ク計算ハ不揃候得共、何レニ致シテモ帰国迄ニハ幾分歎ノ収金モ持返リ可申候与ハ愚想罷在候得共、先ツ当分ノ様子ニテハ不景氣ニ候間右事情ハ村方社中之諸子ニモ通知致し候様可致候

右之段申送り度如斯ニ候也

田島有矩殿

家内ませ

民 との

田島有矩

田島弥平

一蚕種売捌方ニ付三井物産会社ヨリ坪内安久ナルモノ一月中伊太利ノミラノ府江出張被致、売捌方種々ニ工夫且ツ探

索被致タル処、自身ニ開店セルヨリ有名ナル直人ニ為売候方却テ良策ナリトノ説ニ依リテ、伊太利ミラノ府ニテ絹糸ヲ業トシ且ツ伊太利産ノ黄色繭ノ種ヲ売ルワレスト云フ人ニ売捌キ方ヲ依托シテ開店セリ、三井物産会社ニテ島村勸業会ノ蚕種(社脱カ)ヲ右ノワレス方ニテ売捌クト云広告ニテ売始タル処ニ着致シ、毎日三名ニテ当番アリテ日々出張スルニ、昨日ハサビヨ来ラレマツヲキ其外横浜ニテ知己ノ者モ大層来ラレ、何枚宛歟ノ売捌キヲ毎日有之候間、為心得右之段追而申送候也

明治十三年二月七日

一 本年養蚕之儀ハ多数ヲ養フヨリ精良品ヲ製スルニシカズ、実ニ伊太利ノ景況ヲ察スルニ精良ト認トメシ蚕種ナレバ、武拾フランク内外ノ蚕種ハ却テ望人多キトノ様子ナリ、尤モ当時伊太利亞ニテ流行ナルモノ伊太利ノ全国ニテ入用ノ黄色繭并ニ日本複製種、次テ日本蚕種、此三種ニテ凡ソ三百万枚ノ以上ノ蚕種ハ養立ルトノ由ナリ、乍併其員數ハ誰アツテ真ニ推量スル者ナキト云フ、右ノ説ニテ当今日本蚕種ハ余程ニ衰微ノ姿ナリト聞ク、之ニ依リテ秋田ニテモ員數凡ソ三万枚位ト定メ精良品ヲ売捌見込ナリ、我島村ニ於テモ五万枚ヲ過クベカラストノ説多シ、右事情ハ会社中ニモ申送り候得共為心得申送り候也

一 子供ハ無病ナルベシト思想ス、欧州ノ地方ヲ推察スル撰生ヲ第一ニシ、衣服ヲ飾リ食事ハ美ナルヲ好ミ業ヲ勉メテ其真実ハ我地方ト異ナリ、其元ヲ尋ヌルニ幼年之輩ニハ学校ヲ勉強スルニ如カスト云フ事ナレバ、我孫共ニモ島村学校ノ第一等トナル、夫ヨリ追々上級ニ昇ル事ヲ心懸ベキ旨ヲ致声可有之、我輩ノ帰ル迄ニハ必ズ其効驗ヲアラハス様致シ度折ル所ニ候也

明治十三年二月七日

田島弥平ヨリ

田島有矩殿

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

ませいの

民どの

邦どの

定寧どの

外 子供中

⑥ 一八八〇年二月一五日 田島有矩宛書簡

(封筒表)
「JAPON」

Monsieur Arimori Tajima

Shimamura Jioshiur

pres des Tokio」

(封筒裏)
「日本群馬県上野国佐位郡島村

田島有矩殿

平信

伊太利ミラン府ヨリ

田島弥平

二月十五日発

(通記)
「五度目」

(スタンプ)

「BRINDIS 16 2・86 10 8」

(スタンフ)

「東京 十三・四・八」

(封筒表)

「群馬県上野国佐位郡島村

田島有矩殿

平信

伊太利ヨリ」

(封筒裏)

「明治十三年二月十五日 田島弥平出」

以郵便一筆申遣し候、時下寒氣未退兼候処家中并ニ村方社中衆中一統無事ニ眠食被成候儀与乍陰推察罷在候、随而愚老共儀ハ三名共無病壯健ニテ、伊太利国ミラノ府下ビヤバスクイロー拾^{ドデイチ}式番地ガリンベルチノテレサト云フ家ニ寄留致シ居候間、此段安神可致候

然者蚕種売捌之景況ハ先便ニ申送り候通り、本年之儀ハ最初之事何分ニモ荷物遅延ニ相成候儀ニ而、捌ケ方悪敷直段モ思之外ニ安直ニ無之候而者相手少ナキニ付、最初ハ八九フラン位ノ処ニテ売捌キ候得共、如何ニモ多数之儀ニ付昨今ニ至リ少々直下ケ致シ、壹枚ニ付七フラン迄ニ引下ケ申候得共、直段ヲ引下ケテモ相手ノ増スト云程之儀ニ無之、乍併毎日幾枚ツ、カハ買人モ有之候得共皆仲買商人而已ナリ、伊太利ノ田舎百姓ノ来リテ買フモノハ稀ナリ、田舎百姓ニ売捌クニハ自身出張ニテ安売リデモセネバ売レザル形勢ノよしニテ、先ツ本年ハミラン[＊]ニテ卸売リ致シ売レル分丈ケヲ捌キ、若シ有余トナレバ其分ハ腐敗物トナスヨリ外ニ思想無之、乍併毎日買人ノ来ル様子ヲ伺フニ、伊太利蚕種商人ニ於テハ最早蚕種ノ貯ハ余リ無之様子ニテ、若シ暖氣ニ向ツテ買人アルトキニハ貯種ハ少ナキ様子モ相見江申候、伊太利ニ来リ勘察スルニ、蚕種之商法ハ人民ノ信義ヲ得タル者ハ別段之事ニテ、此程中モブツタ社中アングラホツシノ店ニ至リテ蚕種ノ捌キ直段ヲ見ルニ、本年定価壹枚ニ付拾フランクツ、ニテ少シモ負ケズ売捌キ居り候、例年

二比スレバ最早蚕種之売買ノ期ヲ過ギタル由ナレドモ、昨年ハ養蚕不熟ニ付人民貧ニシテ蚕種之買入モ後レタリトノ風聞モ有之候得者、三月中旬頃迄ニハ望人モ可有之見込モ有之、随分売捌ケ可申哉トモ樂居リ申候、右之形勢ニ付此程伊太利トスイストノ国界ニ寒キ山アリテ、其山中ニ蚕種壹万六千枚余之分差送り、昨日田島信、江木保男、伊太利人老名ニテ出張、貯方ノ検査トシテ発車致候、其他之分ハミラン府下ニテ倉庫ヲ借りテ棚ヲ造リ昨日不残差置キ申候、今日頃迄都テ壹万枚モ売捌キ相成申候、右直段ニテモワレスニ口銭ヲ出ス筈ニテ売捌方ヲ依頼被致候儀ナレバ、多分ノ入費引方有之候儀ニテ収納金ハ思之外ニ減却可致候間、此段ハ第一御社中之諸子江ハ通知致置可申候事

一蚕種売捌方法之儀ニ付而者婦朝之上社中之衆中ト熟談之上方法ヲ設ケ度、昨夜モ弥三郎子ト懇談モ致シ置候儀ニ付婦宅ノ節委細ニ可申演候事

一此程中ブツタノ社中アンダラホッシノ方ヲ訪フテ、蚕種輸入員数等ヲ詳ニ承知セシ処ナド実地ヲ探リ大ニ益ヲ得タルト思フ共ナドモ有之候ニ付、此段モ婦朝ノ弁解ヲ期ス

一アントンジニモ此程数度面会ス、殊更三名ノ者馳走ニ相成候事共有之、種々ニ当方之形勢ヲ推察スルニ日本蚕種ノ上等ナルモノナレバ可也ニ捌ケ可申哉ノ見込等モ推察罷在候、何ニヲ申スモ言語不通之我輩夫而已困却之至リ候也、余ハ後便ニ譲リ可申送候、今朝日本江ノ郵便発スト聞取急キ昨今之形勢申送り度如斯ニ候、右ニ付別紙認候暇無之候ニ付是ヨリ六日ヲ過ギ猶又書面差出シ可申候間、左ニ承引有之度候也

一田島信氏ハ昨日他出之跡ニ付此方ヨリハ書面差出シ不申候間、御親父之方江ハ右之段通知可被致候

右之段申送り度勿々以上

十三年二月十五日

田島弥平

田島有矩殿

家内之者江

田島武平殿

外会社御中

又申上候、当今之處ニテハ本年之入費ヲ引テ跡金モ何程歟収納可相成候

①一八八〇年二月二〇日 田島有矩宛書簡

(封筒裏)

「日本群馬県上野国佐位郡島村

田島有矩殿

平信

伊太利ミラノ府

田島弥平^②

(並記)

明治十三年二月二十日投函

「六度目」

明治十三年二月十九日、伊太利米蘭府ニテ田島弥平一筆申送り候、時下寒氣四十七度位ニテ無事ニ眠食罷在候間此段安神可致候

一 蚕種売捌之景況ハ会社江申送り候間別ニ申送ラズ

一 預り種之儀ハ未タ壺枚モ買人無之ニ付、此景氣ニテハ迎モ売捌ケ申間敷候間、其段ハ当方ヨリ別紙差出シ可申候得共、其方ヨリモ右趣可申通候

一 写真式枚差送り候間無事杜健ノ牀ヲ見テ安堵可致候

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

一 寄宿所ハ一家ヲ借り受、食事ハ其家内ニ任セ暮居リ候ニ付他人入ラズニテ少シモ差支ハ無之候間、夫レ等ノ儀ニ付テハ決シテ心痛致間敷候、我輩。一名。弥三郎。一名。信。一名。江木保男。一名。佐藤龍四郎。一名。右五名ニテ他人入ラズノ家ナリ

一 蚕種モ島村種ハ毎日幾枚宛敷買人有之候得共、他方ノ種ハ少シモ買人無之、三井物産会社ニテ預り来リシ蚕種六千枚余ノ分ノ中漸ク三拾枚モ売レ申候、直段ハ五フランクナリ、右ノ成行ニテ島村種ノ外ハ不殘腐敗物トナルベキ見込ナリ

一 川村恒蔵ノ説ニ依レバ四月頃トナリテ捌ケル見込モ有之、容易ニ此ノ景況ヲ知ル能ハズ、天命ヲ待ツニ如カズト決心罷在候

一 蚕種ノ捌ケタル員數未タ尅万枚ニ至ラズ、此価凡ソ日本ノ金シテ尅万金已上ト相成リ候得者三井物産会社ヨリ借用ノ金員ト我輩ノ帰国スル入用ハ十分ニ収納相成候間、社中ノ者ノ出金スル程ノ儀ハ更ニ無之、凡ソノ計算ニ候間先ツ〳〵安心致候也、是ヨリ先キニ至リ思ノ外ニ買人アレバ金員モ携歸リ可申候得共、当今ノ有様ニテハ多分ノ金ヲ持歸ル程ノ儀ニ至リ申間敷思想罷在候、社中之者ニモ其次第八能々弁解有之度候

一 孫共ハ無病壯健ナルベシト思想罷在候、邦女、定寧等ハ毎日学校ヲ勉強スベシ、外国ニテモ子供ノ業ハ学校ノ外務ムルコトナシ、早ク小学校ヲ卒業シテ外国ノ語学文ケハ知り得タキモノナリ

一 農業モ養蚕モアマリ手張ラヌ様ニ致シ能ク手ノ廻ル様ニ精々可致候、何レノ地方ニ至リテモ我日本程ノ良田ハ尠ナキモノニモ可有之哉ト思想ス、之レハ汽車ノ中ヤ馬車中ニテ目撃スル迄ナレドモ、我輩ノ村落ナドノ如キ良田ヲ更ニ見ザレバナリ

一 蚕種製造家モ今年伊太利ニ渡航シテ推察スレバ、他ノ社ノ蚕種ハ日本蚕種非常ニ減却セシニモアラザレバ売レザル

者ノ様ニ相見ヘ申候間、今年我輩ノ預り来リシ社中ニモ其段ハ通知ノ上今年ノ方向ハ本人ノ意ニ任スベシ

木村丈吉 田中半十郎 飯島元十郎

渡辺登四郎 添野覚平 古郡平吉

鳥邨ノ種ハ幾分歟ハ必ズ無ケレバナラヌ形情ニテ、他ノ人ニ対シテハ甚氣ノ毒千萬ナル成行ナリ、余ハ後便ニ可申送候

一 野州出張所之儀モ本年伊太利ニ鳥邨種ヲ残ラズ持渡ルトナラバ、サビヨハ如何哉難計候得共我輩ハ何ニモ他ニ業モアラザレバ蚕種ヲ製スルト決シテ養蚕ハ致スベシ、是モ実ハ種ニセザル方ニ却テ益ノ^(ル脱カ)アカハ知レザレドモ、先ツ蚕種ニスルト決定スベキ事

一 本年鳥邨秋田ノ社中日本ニテハ一枚モ捌カズニ、伊太利ニ持渡ルトナラバ伊太利ノ蚕商ノ掛引モ一変可致哉ニモ思考セリ、伊太利ノ黄色繭ノ養蚕近來盛シニナリテ日本蚕種モ大ニ衰微セシナレドモ、若シ本年日本蚕種ノ方好キ結果ヲナスナラバ、日本蚕種モ一層望人多カルベシト被思甚ハケ敷勘考ナレドモ、其得失ハ目前ニアルヲナレバ為心得申送り候、右ハ有志ノ輩ニハ通知アリタシ

一 我日本蚕種ノ中ニテ有名ナルハ秋田鳥邨而已名義アリテ、他ノ種ハ皆日本種ノ名アル而已、田舎百姓ニテ何レノ地ニテ製スルカ何ノ社ニテ製スルカヲ知ラズ、買人アリテ其精粗ハ秋田鳥邨ノ外ハ先ツ鹿ナルモノ、様ニ覚ヘ居ルヨシナレバ、鳥邨種ニ於テハ本年日本ニテ売ラズニ持渡レバ必ズ売レルニ相違ナキ見込ナリ、乍併本年我輩ノ持渡リシ分残リタルニ付社中ノ會議アルトキ、中ニハ弱氣モ生シテ猶本年ノ輸出ヲ不承知ヲ唱フルモノアルカハ知ラネドモ、其節ニ望ンテ決シテ屈スルヲノ説ナドハ必ズ吐クヲ決シテアルベカラズ

右ハ即今之景況申送度如斯ニ候、余者後信ニ可申送候也

田島弥平 印

田島有矩殿

同 ませどの

民 どの

外

孫共中

⑧一八八〇年二月二〇日 大橋淡宛書簡⁽⁵⁾

トリノ 大橋君

蚕種価申上候

一百枚以上ナレバ 七半

一百枚 七フランク

一千枚ヨリハ 右七フランクノ内少々ハ御相談ニテ直引致シ売捌致シ居申候

右御承知之上御売捌被下度奉願上候也

二月二十日

尚々十九日出ノ御書面五百枚ノ儀ハ尚又御報知被下候筈、川村君江申上候間御領掌被下度奉希上候也

⑨一八八〇年二月二二日 坪内安久宛書簡

米蘭ニテ 田島弥平 印

久々御無音ニ打過失敬御海容被下候、然者十九日御差出之貴書江木子方御落手相成御披見候上、私共江も披見被仰付一見仕候処、兼テ内々坪内殿申上拝借被仰付候御手代佐藤子御呼戻し被成度趣拜見致し、私共ニ於テモ驚入候、佐藤氏御呼戻し相成候而者実ニ困却仕候次第ニ付、甚我俣ナル儀申上候ハ恐縮ノ至ニ候得共、御手元之儀ハ何レ歎御繰合セ其俣御差置被下度奉願上候、若御聞届難相成儀御座候ハ、御繁忙ヲ恐入候得共御出張ノ上何レ歎御所置被成下度奉願上候、余ハ後信ニ譲リ萬縷可申上候、勿々以上

二月二十一日

田島弥平

全 弥三郎

全 信

坪内安久様

賁下

ミラノ出張所に手伝いに派遣された佐藤龍四郎を三井物産会社バリ支店の都合で呼び戻すことに困惑して、支店長坪内安久に中止を訴えた。⁽⁶⁾

なお、坪内から三井物産への通信により田島弥平等の様子を田島武平が聞いて安心したという。⁽⁷⁾

⑩ 一八八〇年三月六日 田島有矩宛書簡

(封筒裏)

Japon 日本群馬県上野国佐位郡島邨

田島有矩殿

平信

伊太利米蘭ニテ

田島弥平

(通記)

pres de Tokio

「八号」]

(封筒裏)

「明治十三年三月六日投函」

明治十三年三月六日、伊太利米蘭府ニ於テ田島弥平一書申送候、時下暖氣相催候処家内中ハ定メテ無事ニ暮居候儀与推察罷在候、随而愚老儀ハ是迄度々音信致候通り今日ニ至リ少シモ無滞眠食罷在候間、此段安堵可致候、外両氏も無事ニ同居致候間序ニ申送候

一 蚕種之景況ハ是迄申送り候通り相変候儀無之、先々不景氣ニ者候得共毎日幾枚宛敷ノ買人有之、今日ニ至リ候而者諸入費ヲ引去リ跡幾分敷ノ金員ヲ携帰リ可申見込ナリ

一 昨夜当伊太利亞ノ海岸ニテナアフルト云フ港ヨリ日本江出帆ノ船便ヲ聞クニ、壹ヶ月ニ兩度宛ノ出船アリシ由、地中海ハ仏蘭西船ニ乗ラザレバ都合悪敷由ハ是迄モ承知セシニ付、其日操ヲ尋ヌルニ五月七日出船アリ、亦其次ハ五月二十四日ニ極リ居リ候よしナリ、左スレバ五月七日ノ出船ニ乗ルカ、或ハ二十四日ノ出船ニスルカ右両日ノ中ニ帰朝之筈ニ候処、五月七日ノ出帆トスレバ貯置キタル蚕種ノ結局如何ヲ見ル能ハズ、乍併是ヨリ蚕種ノ捌方思之外買人沢山有之、四月中旬迄ニ大凡ノ売捌等ニモ至リ候ハ、五月七日ノ出帆ニ可相成候得共、即今之景況ニテハ五月二十四日ノ出帆ト不致候而者、当所始末ヲ見届ケル儀ニ相成間敷与推考罷在候次第也、五月二十四日ニハ何レニ後レ候共出帆致候心得ニ候間、此段為心得申送り候

一家内ノ養蚕ハ申送候迄ニハ無之候得共、例年ノ如ク精々致シ精良品製スルノ外無之候間、宅中ニ余ラザル様且ツ人部ハ十分ニ手当致シ、社中ニ負ラザル品製造專一二致度乍陰折処ニ御座候、蚕種製造之際ニハ手落ナク再出ナドノ

見苦シキアラバ掘リ採リテ見躰ノ好キ様ニモ心ヲ用ユベシ

其他申送り度儀ハ有之候得共帰國之上面話ニ可申談候、親類之諸子へ書面ハ不差出候間我輩無病之義ハ宜敷可申通候、
勿々以上

田島弥平^①

田 有矩殿

々 ませどの

々 民との

孫共中

尚々学校ハ毎日勉強可致候、伊太利ノ土産ハ色々買フテ戻リマス

近隣ノ諸君江別紙書面ハ不差出候間、序之節ニ宜敷通知被成候也

はじめて帰國の日程に触れた書簡である。以後の書簡では毎回予定を連絡している。

①一八八〇年三月一七日 田島信書簡

(封筒)

「田島弥平様」

(スタン)

「MILAMO 17 3・80 II M」

尊書拝誦仕候、アントンジニ氏ハ御同伴相成候趣、然ル処小生義十一時半頃帰宿、最早時間後レニテ御同伴不仕実ニ
残念之至リニ奉存候、仍テ小生義も懇意之者ト該府近傍之養蚕家ヲ両三軒モ一覽之為メ出張仕候間、此段御承知祈上
候、早々敬白

十七日正午

田島 信

田嶋

両先生

机下

田島信は、田島弥平・弥三郎がトリノに出張した後、イタリアに来てはじめての別行動をとりミラノ近郷へ出張した。

⑫ 一八八〇年三月二十二日 佐藤龍四郎宛書簡

三月二十二日

当月十六日より十九日迄都合三回程之御書面落手仕候、扱過日当地御出張之砌我輩社中帰国之節ハ都合ニ寄り御同船申上度旨略御相談ハ致候儀有之候得共、三井物産会社ニ問合せノ上ならでハ御同船ナドノ儀ハ迎毛行届カザル儀之処、此程三井物産会社坪内君ヨリ江木氏之方江書面之趣承り候処、佐藤儀ハ当今暇差出し相成候付若シ同人ミラノ府ニ出張候共、三井之人ニハ無之旨申越サレタルよし江木氏より承り一同驚入候次第也、右様之儀ニ而者三井ト島邨会社之間タニ不和ヲ生ズル基ト相成り甚迷惑致候儀ニ付、如斯成行ニ相成候而者御氣之毒千萬ニハ候得共、最早我輩之社中ニ於テハ迎毛御同船申儀ハ難相成儀ニ付、此段御断申上候、不悪御承引被下候、右申し上度勿々以上

田島三名

佐藤龍四郎殿

尚々、今朝電報ニ而申上候通ニ御座候、当所御出張之儀ハ御見合可然

ミラノ出張所に派遣されていた佐藤と一緒に帰国を約束したと誤解し、バリ支店を辞めてミラノに来る予定に驚き、断つた書

簡である。結局、ミラノに来たが、坪内にも託びてバリ支店に復帰させた(⑱参照)。その件についての佐藤の書簡が四通ある。⑳はその案分である。

⑬ 一八八〇年三月二二日 佐藤龍四郎宛書簡

一六日出之書面より一八日、一九日共都合三回之書面落手仕候、扱過日当地御出張之砌り我輩婦朝之節都合ニ寄り御同船申上度旨略御相談ハ致し候儀有之候得共、三井物産会社ニ問合せしノ上ならテハ御同船ナドノ儀ハ迪モ行届ザル儀ニ候処、此程三井物産会社坪内君ヨリ江木氏之方江書面之趣佐藤殿ハ当今暇差出したる儀ニ付、若シ然ル処ミラノ府ニ出張候共三井之人ニハ無之旨申越レタルよし、江木氏ヨリ承り驚入候次第也、右様之儀ニ而者三井ト島郵会社ノ間タニ不和ヲ生ズル廉ニ至リ甚迷惑仕候次第二候、我輩社中ニ於テハ迪モ御同船ト申儀ハ難相成儀ニ付断然御断申上候、不悪御承引可被下候、先者右之段申上度、勿々以上

三月二十二日

田島三名

佐藤龍四郎様

尚々今二十二日電報申上候通り御座候、不悪御承引可被下候

⑭ 一八八〇年三月二六日 田島有矩宛書簡

明治十三年三月二十六日、伊太利亜米蘭府下ビヤバスキロー口拾貳番地ガリンベルテアンジロ方寓居田島弥平一書申送候

時寒氣追々退漸ク暖氣相催候処其地家内中無事之由、当二月二十四日ノ郵書到着披見安堵致候、随而恩老并ニ社中ノ

阿子共無異ニ眠食罷在候間此段休神有之度候、今日午時寒暑針五十五度也、当地氣候モ如右暖氣ニ相成リ木ノ芽モ余程青色ヲ帶風景ヲ催シ候ニ付、日々遊歩ナドモ少シモ無障暮居候間必々心配致間敷候

一孫共モ日々勉學之由大慶之至ニ候也

一馬も無事之由安神ス

一此程トリノ府ト云フ処ニ弥三郎子ト共ニ出張ス、此所ハ秋田川尻組ノ書生ノ學問ニ出張致候學校有之候府下ニテ、可也ノ繁華ナル地ナリ、爰ニ画學校有之候ニ付川尻組ノ書生ナル大橋淡ト云フ人ノ周旋ニテ、予輩ノ画像ヲ写サセタリ、未タ出来ニ及バズ候間、予輩帰國之節ニ携歸リ可申候也、画ノ先生ニ聞クニ写真ヲ手本ニテ出来ルナラ、ませノ分モ写サセ候心得之処、写真ニテハ出来ザル旨ニ付依頼セズ

一東京一件モ未タ不相濟候由心配致居候、乍併当節ハ相片付候事ト推察セリ

一蚕種之儀ハ今日迄漸ク老万五千枚程ノ売捌ニテ、跡之分ハ腐敗物ト可相成哉ノ成行ニテ迎モ致方ハ無之形況ニ付、電報ナドノ儀ハ無益之儀ニ付可含候也、且ツ又最早迄(是脱カ)ニテ發生スルニ付右ノ次第ナリ

一当地発程帰國ニ趣ク日操此程より探索致候処、五月四日之分仏船ノ出帆、二回目ノ出帆十八日ノ由ニ付、社中ト談判致候処先便ニテハ殘種迄取調出立候ニハ差支候ニ付、二回目ノ十八日出船ト決定致候間、左ニ承引有之度候、右日操ハ仏蘭西船ニテ英船ナレバ其他ニ出船モ有之候様子ナレドモ、仏船ニアラザレバ都テノ取扱振り何トナク鹿略ナルニ付、仏船ニ乗ルニ限ルトノ説ニ付、五月十八日ノ出帆ト決定致候間、夫ヨリ四十五、六日或ハ五十日目ニハ必ズ横浜ニ着船致候心得ニ付此段申送候、家内中養生專一ニ有之候様注意之事

一他方依頼之蚕種ハ何分ニモ買人無之、甚困却罷在候、若シ問合セ有之候ハ、其旨可申通候也

一延島新田之蚕種当年モ入用歟如何ヲ彼ノサビヨニ問合セ候処、当年ハ望無之よし被申候得共、素よりノ家業ナレバ

蚕種ニ製造スルノ外ハ有之間敷ト存候間、無掛念蚕種ニ製造致スベシ

一手作蚕種製造ハ成丈見体ノ不悪様再出ナドノ分ハ精々ホリトリテ製造之方可然ト存候也

一島村蚕種ト秋田ノ蚕種ハ随分有名ナルモノニテ、本年モ望人ハ多分可有之見込ニ候也

一蚕種売捌キノ金員六千弗程之分三井物産会社迄為替トシテ近々送り出ス心得ナリ、蚕種員數ニ宛テ漸ク拾錢位ノ割合ナルベシト被思候、含迄ニ申送候

右件々申送度如斯ニ候也

田島弥平^印

田島有矩殿

同 ませどの

同 多美どの

外 孫共中

尚々近所懇意之諸君江宜敷可申上候也

販売開始から三ヶ月で一万五千枚を販売し、残余は腐敗物となるのも止む得ないとあきらめた様子である。⁽⁸⁾ なお、三月一七日にトリノに行き川尻組の大橋等と面会したが、画学校で描かせた田島弥平の油絵の肖像画は今も田島家に保存されている。

⑮ 一八八〇年三月三十一日 浅田貞次宛書簡

以書面得貴意候、時下春暖之候貴君御不快之由、当節ハ如何御座候哉御申上候、然者佐藤龍四郎殿儀今般心得違之処当地迄出張被致、私共ニ於テモ如何共可致様無之次第、尚又巴里斯迄立戻り、三井物産会社坪内君江御侘申上再勤

之外有之間敷旨申含メ差戻し候間、御病氣中甚申上兼候得共、同人悔悟致し立戻り候儀ニ付御心配被成下度奉願上候、右御侘申上候儀ニ付而者江木氏ヨリモ一書佐藤氏江御渡し被下候儀ニ付、委曲ハ佐藤氏より可申上候間御許容被成下度奉願上候、余者得尊願萬謝申上度、勿々頓首

明治十三年三月三十一日

鳴村会社 田島三名拜

浅田貞次君

玉机下

⑬ (一八八〇年三月九日) 浅田貞次宛書簡案

以書面得貴意候、時下春暖之候益御壮栄之条欣然之至ニ奉存候、然者佐藤龍四郎殿儀今般我輩共ト茶吞話しニ、帰朝之節ハ同行候共宜敷旨ナド致し候儀モ有之候ニ付、私共ト同行致し候約束致候心得ニテ過日より書面ヲ以申越サレ候ニ付、断然ト有様之儀ハ相成不申候旨返書差出し候得共、強而^{敷脱カ}当方迄出張被致候ニ付、愚意ヲ以テ尚又巴里斯迄立戻り三井物産会社坪内君江御侘申し上再勤之外有之間旨申含メ差戻し候間、甚申上兼候得共同人方向相立候様御周旋被成下度奉願上候、余者佐藤氏方可申上候間御許容被成下度奉願上候、右御願申上度如斯ニ御座候、勿々頓首

田島弥平

⑭の書簡の下書きである。

⑰ 一八八〇年四月三日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

「群馬県上野国佐位郡島邨

田島有矩殿

(追記)「拾号」

平信

(封筒裏)

「伊太利米蘭府下ニテ

島邨勸業会社

田島弥平

全信

四月三日出 全 弥三郎」

(中封筒表)

「Arinori Tascima Simamura Jappone

島邨 田島有矩殿 平信

四月三日投函

(中封筒裏)

「Yabei Tascima Milano Itali

伊太利 ミラノ府 田島弥平」

明治十三年四月三日、今日土曜日ニ付日本国江郵便ノ定日ニ付一書申送候、時春暖ノ候家内一同無事ノ旨、一月二十
四日出之書面、并ニ二月十七日出馬越恭平子ヨリ之書面中ニ田島房太郎子ノ書面等ニテ、委細被申越候ニ付安堵致候、
隨而愚老始阿子共壯健ニテ日々勉勵罷在候間、此段ハ休神有之度候也

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

一 予輩当方発船之都合ハ五月十八日ナアホルト云港より乗船之事ニ先便申送り候通り、此程中ヨリ日々繰返し胸算候処、夫ヨリ後ル、時ハ六月ト相成候由ニ承り候ニ付、五月十八日ニハ必ず発船致候心得ニ候間急度無事ニ帰宅可致候間、家内一同右ニ承引可被致候

一 當時ハ気候モ五十二三度ヨリ五十五六度ニ相成り、木ノ芽モ青色ヲ含ミ風景ヲ増シ廓外ニ堤アリテ、之ヲ遊歩スレバ大ニ愉快ヲ覚江是迄滞屈(遅カ)スルナク、今日迄暮居り候間我輩心躰之儀ハ決而心配致間敷候

一 野州之蚕種中書之儀昨年迄ハサビヨノ名入ニセシナレドモ、本年ハ望無之由ニ付横文字ニテ絹之里ト云字ヲ摺込度候間、今般別紙ニ横文字ヲ認メ送り候間例年之如ク朱ニテ摺込可申候事

一 蚕種之儀ハ今日迄漸ク老万五千枚余之分ノ外ハ売却不相成候間、最早發生之期ニ迫り候ニ付、此末如何ナル者ニ候哉難計候得共、余程腐敗可相成見込ニ候也、預り物之分ハ今日迄ニ少々ハ売レ候得共之レハ尚更買人無之、甚不景氣之成行也

一 本年モ伊太利商人横浜ニ出張ノ者ハ例年ノ通りハ可有之見請申候、此程中トリノ府迄出張之節ニ伝聞スルニ、サビヨ。インペリテ其他ノ分ハ承知セザレドモ、都テ社中ニ組合依頼ノよし也、ミラノ辺ニテモ夫々渡航スル由ナレバ、日本蚕種ノ出来高ノ総員數ニ寄リテ直段ノ高下ヲ生ズル説而已多シ、之ヲ以テ勘考スレバ我島邨之蚕種ヲ海外輸出スルハ五万枚ヨリ多カラズ、四万枚ヨリ少ナカラサルト云フ処ノ員數ナレバ、必ず相応之直段ニ売捌ケ可申見込ナリ

之ヲ以テ勘考スレバ会社中ノ決議ハ何レニ協議相成候哉、五万枚之余者国内用ニ売却スル歟、或ハ貸付ニシテ翌年ノ収納ヲ待ツカノ外ハ無之候間、拙家ニテモ繰出来高之員數ニ寄リテ、国用ニ勉勵スルノ外養蚕家之目的トスル処無之候間、養蚕中より其心得ニテ蚕種ノ製造可致候

一出穀籾之儀此程中ヨリ捌ケ方ノ儀探索候処、昨年ノ日本出穀ノ極上等仏蘭西ノマルセイユルニ着、一キロニテ拾式フ
ラク已上ノ取引モアリテ、之ヲ計算スレバ日本ニテ余程ノ高直ノモノモ相応之利益ニ相成可申哉ニ相見ヘ候間、本
年之儀ハ島邨中ヲ尚又組合セテ仏国直輸ニ致ニ如カスト思考罷在候間、此段ハ会社之方江も申送り候間、含迄申送
候、有志ノ輩ニハ懇談有之度候也

右之段申送度如斯ニ候也

田島弥平

田島有矩殿

同 ませどの

々 民どの

々 孫子供中

一尚々申送り候、予輩帰宅ハ七月上旬ト相成可申候間、其節拜話ト残置申候

此間中ハ社中三名ニテ横文字ノ習学致候ニ付今度ノ上書ハ自筆ニ認メ差出し候間、何事モ可学トハ此事也、子供ニ
宜シク可申付候

一当府発足ハ五月十四日頃、夫ヨリ伊太利ヴィニースニ廻リフロランス、羅馬府ヨリナラホレト云フ港ニ出テ乗船ト
云フ説ニ伝聞ス、是ヨリ横浜迄多ク共五十日目ニハ必ズ着船ノ由ナリ、早ケレバ四十五日目ニ横浜ニ着ストノ日操
ニ承知セリ、其心得ニテ可待候事也

一親戚并ニ知己之諸君江別紙差出し不申候間宜敷致声可被致候也

四月三日

田島老人

家内中

⑩ 一八八〇年四月一〇日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

「日本群馬県上野国佐位郡鳥邨

(追記)

「拾壹号」

田島有矩殿

伊太利米蘭府寓

平信在中

田島弥平

Japon Yokohama]

(スタンブ)

「MILANO FERROYIA

10 4 80 4S]

「鳥村 上野・佐位・五・□」

(封筒裏)

「明治十三年四月十日投函」

(スタンブ)

「SINGAPORE TOHONGKONG B MY 8 80」

(スタンブ)

「YOKOHAMA MAY 24 1880」

(スタンブ)

「東京 一三・五・二四」

一書申送候、春暖日々相増候処其表家内中無事与遠察罷在候、随而愚老并二外両子共壮健二罷在候間此段休神有之度候

然者蚕種壳却之儀ハ是迄申送り候通り如何ニモ不景氣ニテ迎モ多数ノ収納ヲ携帰リ候儀ニ相成リ不申候間、此段可心

得申送り候

一我輩当国出帆ハ五月十八日卜決定致シ候間、七月上旬ニハ急度帰国之手筈ニ候間其節相話申残シ置候事

一依託之蚕種ハ如何ニモ買人無之、殆ト困却之次第也、推察有之度候也、右ニ付序之節ハ依託被致タル人々ニ通知致シ置可申候

一即今当国之養蚕之説ヲ伝聞スルニ、伊太利亞産ノ黄色ノ糸ノ出来ルジャロト云フモノ追々盛大^(杜カ)ニ趣ク様子ナルニ付、明年ハ伊太利亞産ノ種類ヲ養フテ我日本ニ売捌シテ利益ヲ得ルノ策ヲ思考セリ、其可否ハ帰朝之上弁解致度候也

一当国ニテ日本蚕種之衰微セシ事ハ右ノ黄色糸ノ種類流行ニ付テノ儀ナリ、若シ本年日本蚕種ノ方違作セバ猶更滅却モスベク、亦ジャロノ種類違作セバ日本ノ蚕種多数ヲ輸入スルノ景況ニテ、未タ其得失ハ難知リト雖モ、今諸人ノ説クトコロ殊更自然ノ勢ニテ黄色糸ノ方一層利益アリト云フナレバ、先ツ本年モ日本蚕種ハ多数ハ迎モ売捌ケ間敷ト推考罷在候

一右ノ如ク日本蚕種衰微セシト雖モ本年伊太利亞ノ蚕種商人尚又日本ニ渡航スル由ナレバ、日本蚕種ニアラザレバ養ハザル民家アリ、土地アリテ言語不通ニテ容易ニ其実地ヲ探ル能ザレドモ、日本蚕種ノ捌ケ方悪敷ニ寄リテ推察セリ

一横浜在留之七拾五番バヒイルト云フ人、昨年日本ニ於テ蚕種ヲ最初ニ買初メタルニ付、此分ニテハ多数ノ輸出アルベシトノ評ニテ岩代国ナドニテハ夫レカ為ニ多分ノ切爾ヲ売買アリシト聞、右バヒイルハ此間中ヨリ極安直ニテ蚕種壹枚ヲ当国五十仙^(頭注)「五十仙ハ我国ノ拾錢也」ニテ売ルト云フ程ノ下落ニ相成リ、実ニ如何共致シ方無之有様ナリ、右之如ク下落ノ中ニ島村蚕種ハ最初ヨリ価格ヲ定メ置キシ直段ニ而毎日幾枚宛敷之分ハ売却セシナレドモ、右之如

キ成行ナレバ残余ト相成ルハ無余儀次第也

一出穀繭之儀此前之郵便ニテ会社中江田島弥三郎子ヨリ書面認差出候得共、直段之儀ハ近隣之者ニ伝聞致ス候様申送り候得共、尚又為心得申送り候、出穀繭之儀ニ付テ者余程談判モ有之候心得ニ付帰朝之上委細ニ会社中之諸子ニ御打合申度与存候間、此旨本家并ニ会社役員衆中江ハ宜敷申上度此段申送候

一御所之糸ハ仏蘭西ノ里温ニテ試験相頼候処先ツ上等之評也

一宮崎之糸モ上等之評也

一伊太利ニテ出穀繭之上等ナル糸ヲ少々弥三郎子ト兩人ニテ買請ケタリ、見本ノ為メナリ、日本ニテ機ニ織リ度心懸候事

一昨八日横浜ニ出店アリシテロオロノ按内ヲ乞フテ伊太利米蘭ノ在製薬所ヲ一見ス、キニー子、シンコニー子ノ両品而已ヲ製セリ、其広大ナル実ニ目ヲ驚セリ、爰ヨリ当時各国々ニ輸出スト云フ、キナ皮ハ米利堅ヨリ産シ此所ニ製薬所ヲ設ケシハ人夫ノ賃錢米利堅ヨリ廉ナル故ニ益アリト云フ、局中ニ荷物ノ運送ニ鉄道ヲ設、家屋ハ煉化^(瓦カ)而已ナリ、其薬品直段一ランスニテ極上等四弗位、シンコニー子ハ一ランスハ一弗位ノヨシ、佐竹子ニ右之次第可申通候也、委細ハ帰朝之上

右之段申送度如斯ニ候也

明治十三年四月十日認

田島弥平

Yabei Tascima

Milano Itaria

田島有矩殿

家内中

尚々此書面ハ会社之役員ニ披見為致度候事

① 一八八〇年四月二十六日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

「日本群馬県上野国佐位郡島邨

田島有矩殿 伊太利米蘭

平信 田島弥平

四月十七日出

(スタンプ) (Japan) Yokohama]

[MILANO FERROVIA 17 4 80 55]

(スタンプ)

「島村 上野・佐位・五・□」

(封筒裏)

「拾式号」

(スタンプ)

[YOKOHAMA MAY 31 1880]

明治十三年四月十六日 田島有矩殿

田島弥平ヨリ

一書申送り候、時下当方寒暖計五十六度ナリ、其地モ余程暖氣相成桜花モ末季之便ナルベシト思想ス、随而農事且ツ
養蚕之期ニ迫リ嚙々家事多忙之儀乍陰推察罷在候

扱愚老并ニ同社ノ両氏共不相變無異眠食罷在候間此段ハ休神可被成候、然者三月三日付之田島武平子并ニ群二郎、

(朱カ)

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

定邦より之郵書昨十五日朝三井物産会社坪内子より被送正ニ落手致候、家内モ無事之由且ツ又是迄心配致居候定邦一件モ濟方相成候由承知安堵致候、家内中ニ於テモ大慶ナルベシト推察セリ、余者婦朝ト申残候事

一予輩婦朝出帆之儀ハ兼而先便ニ申送り候通り五月十八日ト決定致し、追々仕度等ニ心懸ケ居り候間七月上旬ニハ必ず帰宅之日繰リニ候間、其節面話萬般弁解可致候

一蚕種売捌之儀ハ是迄定価ニテ売来り候処、最早木ノ芽モ青緑ヲ含ミ桑ノ芽モ少々青ミヲ帶ビタル場所ナドモ相見江候ニ付、昨十六日ヨリ直段ヲ引下ケ売却之事ニ決着協議致シ候処、幸ヒニシテ一人ノ買人アリテ式千枚程ノ分売渡ス筈ニ致シ、今日宮物ヲ引渡シ致、其直印ハ漸ク四フランクナリ、然レドモ期節切迫ニ相成り最早幾枚モ売レ間敷哉ノ見込ヲ以テ如斯クニ売捌キ始メ申候、島村種ナレバコソ右之如キ相手モ有之候得共他ノ種ハ迎モ買人無之、仮令買人アルニモセヨ一フランク或ハ一フランク半ナドニテ腐敗スルモノ多分ナリトノ景況ナリ、売場之得意ナキ者ニ於テハ迎モ百姓ニ直接ニ売却スル事ハ甚難キ事業之事ト認メ候有様ナリ、右様之次第ナレバ畜ニ蚕種之興廢ハ日本蚕種之総員數ノ多寡ニ拘り候商法ニテ容易ナラザル危険物ナリ、一ツニハ品物ノ精麁ニアリテ、此ノ両様之見込ニ關係アル事ナレバ、其事情ヲ誤ラザル様ニ注意スベキ家業ナレバ、国内用之売却ハ精々尽力有之度事ナリ

一出穀繭組合売り之儀結議相成候由大慶此事ニ候、此ノ商法コソ必勝ナルベシト推考罷在候

一会社社諸君子江別紙書面差出し可申筈之処、是迄通信致し置候処ニ相變り候儀ハ無之候間、此書面披見ノ上ハ速ニ通知可被致候也

右之段申送り度今般之書面到着之通報迄如斯ニ候以上

一佐竹氏並ニ分家群次郎、定邦等へ宜敷通知被致候様頼入候也、其外諸親戚之衆迄無洩通信有之度候事

一弥三郎君・信君両氏之実家之諸君江宜敷通知可相成候、何レモ御壮健ニ而、愚老ト共ニ日々国許之噂而已唱居り候

間、当方身體之儀ニ付而者聊滞り無之候間家内ニ於テモ成丈養生專一之儀与乍陰祈禱罷在候
付

養蚕之儀ハ海内ヲ轟カス程之名品製造相成候様精々專一二心懸度候也

イタリア ミラノ ヤハイ タジマ

Italia Milano Yabei Tascima

①一八八〇年四月二十四日 田島有矩宛書簡

(封筒表)
「日本群馬県上野国佐位郡島邨

田島有矩殿 イタリアミラノヨリ

平信 田島弥平

Arinori Tascima Simamura Jappone Yokohama]

(スタンプ)
[MILANO FERROVIA 24 4 80 5S]

(封筒裏)
「西曆千八百八拾年第四月廿四日 后三時三十分投函 (追記)「拾三号」

(スタンプ)
[YOKOHAMA JUN 7 1880]

(スタンプ)
「東京 十三・六・七・〇」

明治十三年四月二十四日

伊太利米蘭府下ニ於テ田島弥平一書申送候、時下薄暑之候ニ相成候処家内一同無事壯健ナル儀与遠察罷在候、隨而當
方氣候今朝六十三度ニテ好時節、愚老并ニ社中ノ阿氏共無異儀眠食罷在候間、此段放念可被成候

真輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

一 過ル十七日差出し置キタル書面之通り、五月十八日ノナアホルヨリノ出船ニ乗込婦朝之心得ニテ申送候処、蚕種壳却之結局ヲ見ル能ハズ候ニ付其次之出航ニ乗込候事ニ延期致候間、此段申送候

我輩身體之儀ハ少シモ滞リナク誠ニ快々然ト暮居候間、仮令婦朝ハ後レ候共決而心配致間敷候、蚕種モ当節ニ至リ余程下落ハ致シ候得共、日々幾枚宛敷ノ買人來集有之候ニ付不得止延期致候也

一 此間ブレシヤト云地ニ三名ニ而出張致シ一泊ニテ婦府候、途中汽車外ヲ望ムニ桑芽日向之場所ハ余程繁茂セシモアリ、亦陰地ハ少シク芽ザセシ而已ナリ、蚕未タ發生セサリシ様子ナリ

一 ブレシヤニマツヲキト云フ人アリテ、此人ハ予輩昨年横浜ヨリ同船致候ニ付同人ノ住居ヲ尋ヌルニ、横浜ニ出張之節知己ナレドモ格別之人トモ思ハズニ心得居リ候処、豈凶ンヤ、余程真実ナル人ナリ、殊更ニ意外ノ大家ナリ、亦親族訪友ヲ集メ馳走ナド被致、一同感謝ニ堪タル取扱ヲ受ケテ立戻り候ニ付為心得申送り候

同人ハ蚕種モ余程手飼ナド致シ製糸場アリ、葡萄酒ノ製造所アリ、蚕種壳捌所アリ、容易ナラザル富有ノ暮シ致居リ候ニ付、此ノ形勢ヲ推察スルニ、当国ニテモ養蚕上ニアラザレバ如斯利益ヲメムル能ハザルモノ歟ト見受候儀ナレバ、我国ナドハ勿論蚕種製造ヲ勉強スルニ勝サルモノナキ事ト被感伏候ニ付此段申送候、委細ハ婦朝之上可申演候

一 蚕種モ此程ニ相成リ少シク直段ヲ引下ケ候処、買人少々相増シ最初ヨリ島村種之分今日迄式万式千六百三拾八枚程売却相成申候

一 帰途之船中大暑之様子ニ承知致居候ニ付、衣服ナドモ暑中之分十分ニ手当致シ、昨日出来上リタル分沓組、其他モ兩三日之中ニ出来之筈ナリ、夫等之儀ハ決而心痛無之様可致候

一 伊太利人モ本年横浜出張之儀推察スルニ、不相変出張之見込之よしナリ、併シ伊太利産ノ金光糸ノ種類上作スレバ

日本蚕種之売レ高ハ尚又減却スルトノ説ナリ、本年モ日本蚕種之腐敗物トナリシ分余程可有之哉ノ噂サ而已ナリ、
即今安直之蚕種ハ一フランク式フランク位ニテ取引有之、實ニ遺憾之形勢ナリ、乍併島村種ハ他ノ種ノ一倍位ナレ
バ買入沢山有之候様子ニ唱フルモノアレドモ、小売直段ハ最初ヨリ少シハ直引モセシナレドモ多数ヲ求ムルモノニ
ハ此間式千五百枚之分四フランクニ売却致候、余ハ推察アレ
右之段申送り度如斯ニ候也

田島有矩殿

同 ませどの

同 多美どの

孫子供一同

尚々隣家親戚之衆中江序之節宜敷伝話可被成候也

②一八八〇年五月一日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

一島邨 田島有矩殿

平信

Yabei Tascina Milano Italia]

(封筒裏)

(追記)

「五月一日出 [拾四号]」

(トセ(下コナリ)

明治十三年五月一日、伊太利亞米蘭府下町ハスクイロウロ拾貳番地ガリンベルチイ夫
アンジロウウ方寄留

田島弥平一筆申送候

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

時下薄暑之候家内一同無事之儀与乍陰推察仕候、随而愚老并社中無事壯健之次第ハ是迄度々通信之通り、少シモ滞リナク暮居リ候間此段決而心配被成間敷候、発程ノ儀ハ当月二十日頃当所ヲ出立、夫ヨリベニシヤ并羅馬府ノ皇使館ニ(公カ)用事有之候ニ付、所々見物ナガラ六月一日ナアポレヨリ乗船致候事ニ決評致候間、帰国之儀ハ七月中旬頃横浜ニ到着之都合之事ニ相成候間左ニ承引可被成候

蚕種売捌毛期節切迫ニ相成リ少々買人モ有之、思之外ニ多数ヲ売却致シ候得共何ニラ云フニモ五万枚以上ノ蚕種ヲ跡より持渡リ候儀ニ付余程腐敗物ト相成リ、当時催青之期ニ迫リ実ニ目モ当テラレヌ形勢ナリ

一 預リ物之分も少々ハ売却致シ候得共是モ余程腐敗物トセリ

一 夏蚕種ナドハ皆無腐敗セリ

一 島村種之儀ハ他之種ヨリモ望人多分有之候得共、多数之事故ニ無余儀廢物ト相成申候事

一 夏蚕者本年ハ桑葉之繁茂宜敷ニ付当節ニ至リ蚕種買人有之候由ニ蚕種商人唱居リ申候、過ル頃モ申送り候スイツル
一 國ノゼ子ロソト云フ寒山ニ貯置キタル蚕種、日々汽車ニテ引取売捌居リ候得共、最早五六日ニシテ結局可相成見込ナリ、山ニ貯置キタル分ハ未タ七八千枚モ有之候ニ付可相成ハ其分丈ケハ不残売払度日々唱居リ候得共、今日ナド
一 八雨天故敷格別買人不来此後如何成行可申哉難計見込ナリ、委細ハ帰朝之節

一 米蘭ニ貯置キタル蚕種ハ不残青色ト相成リ最早如何トモ致方無之、腐敗物ト相成可申候也

一 隣國イスパニヤナドハ四眠ト相成リ候由

一 伊太利國ニテモ暖地之場所ハ二眠起亦ハ三眠之場アリ、当時發生之場所ハ米蘭近辺、トリノ府辺、ピイモンテト山付之村々ハ是ヨリ追々發生スト云フ、本年ハ昨年ニ比スレバ氣候好ク桑葉之繁茂宜敷キニ付、迤モ桑葉ヲ用ヒ尽ス能ハザル勢ヒナリト云フ、仏蘭西ノ糸ノ大商人ヨリ広告アリシ由通弁ヨリ承知ス、夫レガ為メニ絹糸ノ売買大ニ

不景氣ヲ來タセシ由ナリ

一過日申送り候伊太利流行之黄色繭之種類上作スレバ、日本蚕種ハ余程衰微相成可申哉ニ伊太利蚕種商人一同唱居リ申候、此ノ豊凶ニ寄りテ日本蚕種モ余程高低ヲ生シ可申哉ニ推察罷在候

一右唱居り候伊太利人モ尚本年日本ニ蚕種買入トシテ出張致候由ナレバ、此業ニ従事スルモノ精良品ヲ製造シテ、高直ヲ望マズ安直ニ売ルヲ忘レズニ勉強スレバ、必ズ益ヲ得ル業ト可心得事

一蚕種今日迄売捌方大凡式万六千枚有余ナレバ、持返ル金員諸入費ヲ十分ニ引去リテモ、式万円内外之計算相成り可申候間合迄申送り候、右之段申送り度如斯也

田島有矩殿

同 ませどの

同 多美どの

同 群二郎殿

同 定邦殿

同 孫共中

尚々諸方之親戚江宜敷

②一八八〇年五月八日 田島有矩宛書簡

(封筒表)

一日本群馬県上野国佐位郡島邨新地

田島有矩殿

伊太利亞在留

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

平信 田島弥平

五月八日投函

Jiappone Yokohama]

(スタンプ) 「上野佐位 島村 六・二二」

24 4 80 5s]

(封筒裏・追記) 「拾五号」

(スタンプ) 「YOKOHAMA JUN 21 1880」

(スタンプ) 「横浜 一三・六・二二・あ」

(スタンプ) 「SINGAPORE B JU 5 □」

(中封筒裏) 「島村 田島有矩殿

家族一統中 在伊太利

平信 田島 寧老ヨリ」

明治十三年五月八日

伊太利米蘭府下ニ於テ田島弥平一筆申送候、氣候今朝六十度ナリ、尤モ雨天ニ付冷氣ナリト被思候、本国島村之氣候ハ如何哉、養蚕初眠起盛ナル頃ニテ嘸々繁忙之儀乍陰日々噂而已ニ候、殊更家中ハ無病ニ可有之与祈居候、随而愚老始メ外両氏共先便申送り候通り無異ニ罷在候間此段ハ決而御心配被成間敷候、却而其地ニ而家中中患害ヲ受ケザル様養生專一二可被致候

一我輩共当伊太利亜国ナアポレト云フ港より乗船之儀弥六月一日ト決定致シ、既ニ乗船切手昨日請取候儀ニ付、七月

中旬迄ニハ急度帰国可相成候間其節委細弁解可致候

一坪内氏モ一昨夜巴里斯ヨリ諸勘定指引トシテ出張被致、五六日間ニハ当所之精算モ相済可申候間、今般者出発ハ無相違事ニ候間左ニ御承引可被成候

一当辺モ蚕發生之期限之由、当国ニテハ蚕種ヲ寒地ニ貯置、發生ノ期ニ至リテ燧火ヲ以テ催青致サセルヲ当地ノ養法ナルニ付、桑葉之繁茂ナルヲ見テハ我国ノ二眠起ノ前後ニナル程ノ頃合ナルヲ、未タ米蘭近傍ナド初眠ヨリ起キタル分ハ渺ナキ位ノ遅出ニ致ス様子ナリ、發生ヲ遅クシテ熟蚕迄ニ暖室ニ養フ故ニ、成繭之期迄ハ日限ヲ少ナクシテ火力ヲ第一トシテ奥州ナドノ養方ニ異ナラザル様子ナリ、乍併未タ実験セズ、両三日間ニ田舎ノ養蚕ヲ目撃スル筈ナレバ帰国ノ節ニ弁ズベシ

一過日申送り置候愚老肖像漸ク出来請取候間、帰国之節携歸リ可申候、随分能ク出来タト被思リタリ
右者帰国之日限申送り度、余者帰朝之節可申演候、勿々不一

田島有矩殿

全 ませどの

全 多美どの

全 孫共一同

全 群次郎殿

全 定邦殿

尚々三月十九日出之書面両三日已前三井迄相届落手、無事之由ニテ安堵セリ、此段御承引被成候也

②明治十三年五月二〇日 田島有矩宛書簡

(封筒表)
上州佐位郡島村

田嶋有矩様

横浜本町四丁目

三井物産会社

(封筒裏)
七月五日 発ス

拝呈仕候、陳八別封伊太里米府方相届候間則御通送申上候、御落手可被下候、右申上度、早々頓首

□□庄蔵

田島有矩様

(封筒表)
群馬県上野国佐位郡島村

田嶋有矩殿

伊太利亜米蘭府下

平信

田島弥平

全 弥三郎

全 信

(封筒裏)
明治十三年五月二十日 封印 「拾六号」

尚々田島弥三郎殿、田島信殿方方八別紙書面差出シ不申候間、此書面披見勿々通知可成候也

明治十三年五月二十日伊国ミラノ府下ニ於テ田島弥平一書申送候、時下養蚕繁忙ニ付嘸々苦心被成候儀与推察罷在候、隨而愚老共儀弥明二十二日当地發程六月一日ナアホレノ港より出船、七月中旬迄ニハ必ず婦村之儀ニ付此段申送り候、今日ハ荷造り并ニ書状出発之日ニ付、当地出立之報知申送度、勿々以上

田島有矩殿

同 家内中

尚々申送り候儀ハ山々有之候得共、此書状着後一月間相後レ帰朝可致候間、外々之諸子方ハ書面差出シ不申候間宜敷致声可被成候、余ハ在面会

五月二日にミラノを出発することを報じた。⁽³⁾

注

(1) 「島村蚕種業者の洋行日記」〔境町史史料集第四集(歴史編)〕一八〇頁、群馬県佐波郡境町、一九八八年、以下の引用は同書による。

(2) 丑木「蚕の村の洋行日記 上州蚕種業者・明治初年の欧羅巴体験」〔セミナー原典を読む〕六、平凡社、一九九五年

(3) 蚕種直輸出は信州松代の大谷幸蔵が一八七〇年にミラノで実施したのが最初である(尾崎章一〔隈川〕「蚕界偉人

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

大谷幸蔵「大谷幸蔵翁偉業顕彰会、一九一三年」。

一八七七年にミラノ在住の榎原親固が、蚕種輸出が有望であることを東京蚕種会議所に伝え、同会議所から各組に宛てた通信が田島家文書にあるので参考までに紹介しておく。島村の蚕種直輸出は渋沢栄一の勧めによりといわれてきたが、これも影響を与えたのであろう。

明治一〇年 榎原親固書簡写(活版)

伊太利亚美蘭在留榎原氏ヨリ通信ノ写〔通記〕「島村組團」

伊太利亚美蘭在留榎原氏ヨリ通信ノ写

日本蚕種ヲ當国人民ノ好信スルハ疑ヒテ不容ナリ、該品ハ信ト珍愛ヲ得ルニ至レバ養蚕家モ自然等閑ナラザル故、成繭モ多ク倍信シ益愛故ニ製種家ハ紙數ノ多キヲ不好良種ヲ製スルヲ本意トス、今更我輩ノ喋々スル迄モナキトナレト同質ノ品多ケレハ珍愛ノ情深ク各蚕家ノ購求ヲ遷延スルハ既ニ等閑ノ情ヲ含有スルモノトス、該品ハ僅カノ多寡ヨリ價格昇下モ烈敷既ニ於當国本国蚕種ノ価一月下旬ヨリ二月中旬迄上品老枚十五六元なりしに「ポロミタ」ナル者五萬枚下直品持參ス、然レト當国再製種不足ノ由、売捌キヲ不急來客ヲ不空トニ注意致居候内猶十萬枚入荷、爰ニ至リテ十日間程火ノ消タル如ク更ニ売買無之、然ルニ「ポロミタ」ハ老枚十元ツ、ニ売出シ低価ニ付速ニ売片付ベク見込ノ処更ニ買主ナクシテ終ニ六元内外ニ売却スル由、畢竟紙數ノ過度ナルニヨレリ、三芳屋モ低価ニ売捌ク由ナレト漸ク二萬枚ヲ売捌カザル由、「ポロミタ」モ亦然リ、小子ハ老萬ヲ不越三芳屋「ポロミタ」我輩ノ品ヲ加ヘ十三萬枚余有之、來客ハ次第ニ減スルノミ、何程カ腐敗ニ可相成哉ト痛心罷在候、依テ本国輸出高八十萬枚適度ト申述候処、方今ノ景況ニ因レハ該商一般多少ノ損害ヲ蒙リタレハ横浜ニテ八十萬売捌クハ

至難ノ事ニシテ、一昨八年ノ轍ニ陥リ其得ル処ノ高ハ三四拾万円ニ可止、今之レヲ減シ六十萬枚トセハ残余ノ品モナク殆八拾萬円以上輸入スヘシ、結局金額ヲ得ルヲ國益トシ不得ヲ國損トシ此ニ割ヲ減スレハ成繭ハ製糸ニ替製種ハ高直ニナリ一挙両全ノ事ト存候間申進候、右採納相成候ハ、今年我輩損ハ當秋該業者ノ益トナリ、當国ニ航セシモ為國家不空事ニ相成候ニ付、淺見ヲ不顧此段無包藏申進候、得ト御參考有之度候也

三月廿四日

伊太利亞美蘭在留

榎原親固

東京蚕種會議所

會頭

幹事

御中

各議員

前書之通売買景況被申越候ニ付文中緊要ノ廉ヲ掲ケ為御心得通信及候也

明治十年五月

蚕種會議所圖

各組

正副頭取

御中

(4) 佐藤龍四郎は三井物産バリエ支店の社員で坪内安久がミラ

ノ出張所へ次のとおり派遣した。

一八八〇年二月一二日 坪内安久書簡

〔封筒表〕
Monsieur Yabei Tajima

Via f Pasquirolo Milano (Italia) J

(スタン)
[PARIS 3-12 FEVR R WI LION]

〔封筒裏〕
田島弥平様 坪内安久

芳翰拝読、其後者各位益々御壯健御涉り被成候由奉大賀
候、下而当方一同無異ニ御座候、乍憚放念可被下候、然
者商況御細報被下承知江木方も内々報告いたし来景況其
ニ遥察し得られ申候、毎日多少之売り上ケ相成候段ハ大
慶之ニ至ニ御座候へ共、何分多数纏め而相望ム者ハ少く即
応四五月ノ頃ニ至り如何之結果ニ可相成哉と案事不重之
義ニ御座候、御承知之通り私共も不及申、江木等も是迄
実地手掛ケ候事無之、其掛ケ引ニおゐても甚しく不熟之
仕合ニ而、各位ニ対し甚緒願ノ至ニ御座候、何卒其掛ケ
引等ニ至り候而ハ積年之御実験も有之候事故可然御取計
ヒ相願度候、先ハ貴答まで捧短章候、乍憚御同行諸君得
宜敷御伝言可被下候、早々頓首

二月十二日

直輸出蚕種業者のミラノ通信 (丑木)

田島寿翁

貫下

尚々佐藤義ハ御承知之通若輩もの、御役ニハ相立申間敷
候へ共充分思召ニ相叶候様御使役可下候

(5) トリノに滞在した秋田川尻組が蚕種販売委託を引き受け
たが、その価格についての回答である。それに対してさ
らに売れ残り分について次のとおり照会があった。

一八八〇年二月三日 川村恒三書簡

〔封筒裏〕
トリノ府ニ於テ 田島弥平殿

トリノ 川村恒三拜

(スタン)
[TORINO 22 280 FEBROVIA]

至急ヲ以テ悪筆之程御用捨被下度、宜敷御推読ヲ乞フ
一先日ハ御尋申上結句御尊暇ヲ相掛ケ申上候、且ツ色々
御馳走之段奉謝候、扱而彼ノ新聞広告ノ一件如何被成
候哉、愈々決テ広告被成候儀ナラハ本文御送り被下度
候、然ラハ直ニ其ノ通り相訳可申之也

一大橋ヨリ過目伺ヘタル通り貴社ニ依り何幾カノ蚕種ヲ
引受ケ、若シ僕等ニ残種ナル時ハ其ノ残種ヲ御返却ノ
出来ルモノニ御坐候哉、此段何度、残種ノ御返却ニ出
来ルモノナレバ、直ニ五百枚ヲ引受ケ成ル可ク丈ケ残

安久拝

種成ラス様勉強シテ御世話申上度トノ大橋ノ申之、右
ニ御坐候間此手紙御覽ノ上御返事被下度候、余ハ以後
便萬々申述候

先ハ早々頓首再拜

明治十三年二月廿二日 トリノ 川村恒三拜

田嶋尊大人様

尚々諸君へ宜敷御風声被下度奉祈候

(6) 佐藤龍四郎呼び戻しについての釈明の書簡は次のとおり
であり、結局呼び戻すことになった。

一八八〇年二月二三日 坪内安久書簡

三田島様 二月廿三日 坪内安久

芳翰拝読、益々御多祥被為渡候由大賀此事ニ御座候、然
ハ当方手不足ニ而当惑仕候ニ付佐藤呼戻し度江木迄申遣
候処、同人御手放し相成候而ハ御不弁理ニ付御留メ置被
成度由縷々御申越候趣承知仕候、実ハ種紙ノ商事相仕舞
候迄ハ御借申置候心得ニ御座候処、社員ノ内不快ノ者生
シ至急ニ全快可仕見込も無之、無人ニ付何分手廻り兼佐
藤義ハ輸出相方ニ罷在候者故、物品ノ始末向等すべて相
心得居、欠ク可カラザル者ニ有之、此方ニ於みてハ御不
弁理ノ段ハ少々御変し申上候へ共無腹藏所ヲ申サバ腹ニ

背ハ難換、無余儀御不都合ヲも不願江木まで申遣候義ニ
御座候間、何卒無御故障障御差放相成候様江木ト御打合セ
可申候、尤も社員不快ノ者全快出勤仕候様相成、且ツ注
文ヲ受クル時ニ至り候ハ、亦々差出し候不苦候へ共現今
者兎ニ角御差戻し被下候様仕度候、貴君ニおゐても追々
土地ニ被為馴候半、且ツ商事ノ諸判ニ至り候而ハ江木充
分骨折り居可申は申迄も無之、全ク佐藤ハ御小使同様ニ
差上ケ置候次第ニ而、今日呼戻し候トテ商事ニ御不都合
ハ来候間敷ト愚考仕候間、何卒無御故障障様呉々奉願上候、
先ツハ貴意まで、勿々 拜

尚々小生義今月々末ニハ御地江参り可申心得之処、本
文之問合ニ而出掛ケ兼候へ共、来月ニ相成候ハ出掛ケ
可申、尤モ佐藤義ハ小生ノ出掛キ如何ノ不拘御差戻候
様呉々奉願上申候

しかし、佐藤もこれに反対しミラノ滞在を次のとおり
訴えた。

一八八〇年二月二五日 佐藤龍四郎書簡

以書面奉言上候、陳ハ今本社々長坪内氏ヨリ小生ニ帰京
可致ト申越候由意外ノ事ニ存候、野生義モ不及ナガラ蚕

種及ヒ国語ニ入意後年功ヲ奉貴社ニ心中萬折ノ所、今朝
如斯報知ヲ聞テ五内ノ如裂ニ候、附テハ今一度御手書ヲ
以テ坪内氏ニ御相談可被下候条、單ニ所欣願ニ候、右志願
相叶候半、尚勉勵シテ必ズ達情実欲輝一挙ル所ニ存候間、
御聞達可被下様伏禱、誠惶謹言

明治十三年二月廿五日

佐藤龍四郎白

田嶋三君閣下

二月二十八日に佐藤はバリ支店に戻った。

(7) その田嶋武平の書簡は次のとおりである。

一八八〇年三月三日 田嶋武平書簡

(封筒表)
伊多利国日本三井物産会社中

田嶋弥平様 御直披

於横浜 嶋村屋

(封筒裏)

平信要件

〔明治十三年三月三日夜中出〕

田嶋武平

明治十三年三月三日

日本横浜港隅村屋ニテ

田嶋武平

イタリヤ国日本三井物産会社中

田嶋弥平様

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

田嶋弥三郎様

田嶋 信様

仏国便船ニ托シ一翰敬呈仕候、時下余寒新年御同慶与奉
遥賀候

陳者昨十二月横浜港御発艦之際海上船中悉ク御案シ申上
屈指御安着御待申上候折柄、桑港紐育ヨリ一月八日附御
書状、二月十一日例年社中発会席隅郷学校社員百五十名
余集合セシ時ニ相達、益御社健ニテ蒸気車迄御經過則紐
育港へ無事御着之由社中一同大安神候、最早十二日十三
日両日議場ヲ転シ宗敎寺ニ会同シ、本社規則多少之改正、
同製種売捌キ法方勿論出殻合併売捌等其課条ニ随ヒ各科
申合ヲ作り、真ニ実施可致決議相成誓テ本年之義者皇国
一大会社ト相成、遠欧州ニ永世卵帯直輸之基礎ヲ建テン
コラ社中一般希望憤起罷在候、御安神被成下売買ノ線路
ヲ十分御発キ被下度候、時季ニ至リテハ九月中旬頃者横
港出航、必ス支那海ヨリイタリヤニ着船之都合ニ相運ヒ
候様幾重ニモ御注意被成下度、尤近來之慣習故其時季ヲ
動カス不能モノニ候ハ、首尾御申受ケ有之度奉待上候
將又新紐育御音信後未タ御通信無之、已ニ野生ヲ初メ待
ツ久シキニ不堪事故并当港三井馬越ニ対顔シ其便ノ遅キ

ヲ表サント出港ス、然ルニ着京スルヤ昨二日今三日二者別封定邦書面之通彼レハ落着喜悅無限、此港三井氏馬越二面会ヲ乞ヤ諸君一月十四日紐育発船、同廿六日イギリスロンドン府着之由、同家^(メ服カ)アリカ枝店ヨリ之報書アリ、是大安心此上ノ報也、売買之景況相何度待入候也、又未タ拝願不相願□萬々奉存候へ共、三井津保内先生ヨリ本店ノ報アリ、一月一日ヨリ同十六日迄之日記ナリ、該御配慮ニ於テハ種々御心痛可被為在義ニ推考仕候へ共、兎角ニ御屈神無之様乍陰奉願上候、諸君宜シク社中惣代野生ヨリノ志願御通声被成下度、又江木先生二者御不案内品御売捌之義嚙々御面倒ニ可被思召候へ共、是又宜シク御配慮ヲ垂レ賜リ度同御通報祈上候

国元諸君方御実家誠ニ無事、客主人方社務兼家事ニ勉強被致居リ一同無病御壮健ニ候間決而御念頭ニ被差置間敷、唯々売買之路ヲ拡クシ季節ヲ成丈早クシ必ス前条支那航致シ本年輸出相成候様致シ度事ナリ
又其報モ不得申上兼候義ニ候へ共、多少御売捌キ相成候上ニテ代洋銀為御換被成候義ニ候ハ、兼而日本洋銀相場日々高価ニ可相成、不得止義ニ候間何れ早々為換候トモト口銀其儘請取候様被成候方与陰ニ愚考仕候、此段御合

迄ニ申上候

一 当今野生出府之事故ト申者御承知之通当春婚礼之真似事ヲ致シ度、其買物ニ出かけ候ナリ、国元に者即今新
旧地券証引替相初リ村内一般彼是多端、又統キ砂川原
ニ□ハス割地ヲ目論居リ申候
乍筆末紅毛養蚕地ニ迫リ御便り之遅キコトヲ夫ト不言一同
相待居り候義ニ御座候、御家内始奉願上御愛顧ヲ相立候
也 (以下欠)

(8) 三井物産会社社員で蚕種直輸出に協力した江木保男の販
売状況報告は次のとおりである。

一八八〇年三月一三日 江木保男書簡

(封筒表)
Via Brindise

Monsieur Tajima Bouhei

(シタン) adjoehou Simamura Japon Gounakenj

[MILANO 3 80 9S FERROVIA]

[島村 上野 佐位 四・二七]

(封筒裏) [大日本群馬県上州鷲村 鷲村勸業会社ニテ

田島武平殿

商用

在伊国米蘭府三井物産会社代 江木保男]

(スタン)

[BRIN] 14 3・80 5M]

(スタン)

[SINGAPOLE AP8 80 TO HONGKONG]

「東京 一三・四・二六・二」

第六号 三月十三日英便

在米蘭 江木保男

陽村勸業会社御中

一 三大人益御壯健、御省念可被成候、扱先日壹週間計リハ既ニ先便モ申上候通り郵便電報モ達セズ、如何ンノ

「カト考フルニ全ク仲買等ノ申シ合セト困ラセサセント謀リタルニ相違ナシト考ヘルカ、廻シ者ノ相場間キヘモ手強ク構ヘ我慢ナシタル処、遂ニ先方〆閉口シ己レノ買手得意先キヨリ催促サレルト、且ハ一昨日ヨリハ当人自カラ来リ、又ハ郵便等モ旧ニ復シ着スル様ニ相成リ申候、定価ニテ求メ帰ルハ心地宜シキト御座候、然レハ百枚ト千枚トノ間遠ク有之候間、百枚ヨリ五百枚迄七法、五百枚ヨリ千枚迄六法七十五仙、千枚以上六法半ト改正仕候、然レハ八九百枚買入レル人ヘハ六法半迄臨時応変ニ手合スル筈ニ御座候

一 新聞屋モ悪口ヲ記載シ尽シタル乎頃日ハ毎日ノ様ニハ載セズ、是レ全ク悪口ヲ記シテ日本人ヨリ金ヲ貪ラントシタルノ企ナレハ壹文ノ金モ握ラセズ更ニ屈セズ候

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

間、遂ニ閉口セシモノト奉存候

一 今日迄ノ平均ヲ見ルニ種ノ厚キ方望ミ手多キ哉ニ被考申候

一 後荷モ前荷ニ混合シテ売捌キ居申候、仮ヒ害ナキト云フモ更ニ使用セザル故知ラスガ仏ト混合シテ前荷ト申

シテ相渡シ居申候

一 一般景況ハ十分盛ナルト云フニ無之候得共、両三日ハ少々田舎モ動キ買手モアル乎ト被存候、如何トナレバ田姓ラシキモノ素カン参リ申シ候、仲買モ入用ヲ極メタル分而已ハ今マ買入レ其ノ他約束而已致候テ、相場ヲ下ゲルヲ心待ち致候モノモ有之候哉ニ存候間、今年ハ今ノ定価ヲ保チ相場下ゲザルニ御相談仕候、今年定価ヲ保チ譬ヘ水泡トスルノ高非常ニアルハ、来年ノ為メ宜シク実地取扱ヒ見レバ相場ヲ高下スルハ実ニ不為ト存上候

売上勘定

一 五万五千六百六十枚

惣紙数合計

内訳

壹万六千五百三十枚

出蓄高

二千七百七十二枚

売捌処現在高

壹万三千三百〇三枚

売上惣計

八百九十七枚

巴里支店現在高

二万二千五百五十八枚

未蘭現在高

右ハ三月十二日正午ノ調ニ有之候

一八八〇年三月一八日 江木保男書簡

(封筒表)
[Sig. Y.Tajima

(スタン) Ohasi via Sabyyo 55. Torino]

[MILANO 18 3 80 9S FERROVIA]

(封筒裏)
[田島弥平殿

全 姓弥三郎殿

商用至急用

在米蘭

江木保男

御親展ニ付]

(スタン) [TORINO 19 3 80 5M]

番外 三月十八日午后六時発ス

田嶋二大人様

江木保男

一途中何ノ御不都合モナク極メテ御安着ノト奉存候、

陳ハ今日ハ些ト景況宜シク素カン連モ二三三人参リ、二

法位ノ相場ヲ附シテ帰り申候ハ一笑ニ堪ヘズ、先日既ニ手合セナシタル分ノ口銭呉レトテ参リ、遂ニ大議論トナリ漸ク理ニ先方モ閉口シ遺憾ノ面ヲナシテ帰りタリ

一ベネース在ノ我コンシユールナルベルセー氏ヨリ返事参リテ、二百枚ヲ送レト、相場ハ報知ナシタル通りテ異存ナシ、併シ若シヤ売レ残リタル片ハ返還ストノ故、取り敢ヘズ後荷中ヨリ二百枚今朝送り出シタリ、是レハ全クベネースニ売捌処ヲ一ヶ処設ケタルモ同然ナリ

一トリノ府ノヘレリ。ペレグリー氏ヨリモ百枚送レトノ文通故是レモ送り出シタリ、然シテ全氏ノ曰クニ至テ売買不多(掛引ナリ)、依テ二百五拾枚ノ入用ノ筈モ先ツ百枚ト減スルノ方ヲ申シ越シタリ

一今日ハ五枚(八法)二枚(九法)百三十枚(七法)百枚(七法)百枚(七法)ト都合三百四十一枚ノ売上ニシテ、皆ナ〇印ハ握リ安心ス可キ手合ナリ、依テ今日迄ノ合計ハ壹万四千〇五十二枚ナリ

一日本ヨリ電報アリテ承知仕候得者、参議連ノ員ノ字先生等モ又タ出仕シ、今日迄欠ケタル参議院ナルヲ新ニ

設ケ、爰ニ出仕スト云フ、此ノ院ハ大政官ノ如キナリ

ト云フ、是レト參議院（西洋ニテ上院ト云フ）モ出来

タレバ必ズ下院（民撰議院ト云フ）ノ設ケ近クニアル

ト論ヲ俟タズ

一來ル二十二日ハ英便、二十三日ハ仏使ニテ日本へ郵便

出立スレバ一寸報知申上候

一 取り急キ認メ乱筆ハ御免々

今マ此ノ手紙ヲ出サントシタレバ又タ客アリテ忝枚八

法ニテ売レリ

（編外）
大橋田村ノ二先生ニ宜敷ク

また、馬越恭平も次の書簡で「残紙は捨てても名替は捨てず」と値引きしないで日本製蚕種の価値を保持することを勧めた。

一八八〇年三月二日 馬越恭平書簡

（封筒表）
伊国未蘭ニ而

田島弥平様

江木保男様

無事

馬越恭平

（封筒裏）

直輸出蚕種業者のミラノ通信（丑木）

十三年三月三十一日

田島三老台

江木保男様

馬越恭平

二月七日未蘭府ニ而御認之郵書拝見、貴地之商況ヲ詳ニ

シ御同喜此事ニ御座候、飽迄も残替者捨て而も名替者捨て、

御帰朝奉希上候、本邦者何も角も高直、洋銀者別替之通

ニ相成候、実ニ驚入タル相庭ニ御座候、島邨御村内相替

無之候、諸商買申出者寝入同様可もなく不可もなき本邦

商況ナリ、随而政事も無事御放神可下候。唯々金盃御持

帰折而已ニ御座候

(9) 島村の田島有矩から孫誕生や弥平の指示に従って経営する家業などについての書簡がある。

一八八〇年四月九日 田島有矩書簡

（封筒表）
在伊国 田島弥平様

貴下

（封筒裏）
上野国隅村

田島有矩

一筆呈上仕候、時下暖氣日々相増候処益御壯健之條奉賀候、随而家中一同無異暮居候間乍憚御安心可被成降候

格御出立前ヨリ御心痛被成候民儀三月廿五日午前九時

四十五分安産ニテ一男子挙、親子トモ実ニ無事ニ御座候

間、御意可被降候

尊下

名寧義

撰附仕候

一 母義其以來ハ無病壯健ニ御座候

二 伸、御帰国之都合是非々御申遣シ可被降候
両田島様江宜敷御風声可被下候、御両家皆々様御無事
ニ御座候

一定寧邦等ハ休暇之外ハ毎日昇校仕候

一 小児共無事ニ御座候

一 八八〇年四月一〇日 田島有矩書簡

一 桑畑手入用肥等十分行届居申候

一 茶肥用中ナリ

以郵便一筆奉拜呈候、時下暖氣相増候得共御尊親様始メ
御一行之諸君益々御壯健趣再三之御投書相達拜承奉大賀
候、却説国許家中ハ勿論近遠縁家迄モ皆無異ニ暮居申候
間、御休心可成降奉存候

一 昨年製蚕種不残売却済ニ御座候

一 野州福田屋敷地三反歩余、金八拾円ニテ買取申候

一 水沼邨星野氏方依頼ニ付飯島元十郎子養蚕中金百五十

第壹

円ニ相定差出ス約定仕候

一 養蚕修業申込タル者七八名来着シタル者三名ナリ

老母様先便モ申進候通無病壯健ニ御座候、民儀三月廿五
日午前安産男生仕追日快方仕候、名寧 儀卜附与仕候

一 有妻方モ此時ハ来客有之趣ニ御座候

第貳

一 本家婚姻去五日目出度相調ヒ申候

邦女定寧ハ毎日昇校学務罷在候

諸件申上度事任可有之候得共甚多忙ニ付後便ニ譲リ可申

佐竹君喜平トモ無事ニ御座候

上、先ハ当用而已如此ニ御座候、以上

第參

明治十三年第四月九日 午前

田島有矩

本年蚕掃立既二期迫邨中ニテ四五家掃始タル者有之由ニ
承知致候、自家之分モ本月廿七八日頃ニハ発蚕相成候見

田島御老父様

込ニ御座候

第四

茶ノ芽昨今壹寸五六分、例年ニ比スレバ十五日間モ相進申候

桑之芽大ナル者四五葉ヒラク小ナレバ(ツバクラ)ヒラ

キニ御座候

第五

茶製人ハ昨年相頼タル東京西田安次郎ニ御座候

第六

十一年中下仁手村ニテ兎ノ買入タル川原地割地相成、壹反六畝歩計桑植附仕候○村方分ニテモ北向前ニテ三ヶ所其中壹反五畝歩桑植付申候、本年割地之箇所ハ新田後。北向前。西島前。天神。新割。合五ヶ所悉皆割地仕候

第七

予テ御心配被申贈候松田氏注文蚕種当春ニ相成更ニ相湊代価請取申候、諸方桑苗注文毛期後レサル様贈届仕候内国用蚕種残ラス売捌済申候、尤モ加南寿まで

第八

藍苗モ十分ニ出来申候
藍苗モ十分ニ出来申候
新古藍玉モ当秋ハ必ズ高直ニ可相成見込^(守也)ニ御座候

第九

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

佐々木長淳殿方在伊国三六郎殿江田島留宅ヘモ宜敷申越べく申来タリトテ書面被達候

第十

本年諸国ヨリ養蚕業修行之者左ニ

石川県

三名

三重県

壹名

山形県

壹名

大分県

壹名

福岡県

壹名

静岡県

壹名

丹波国

壹名

富岡

壹名

外五名

是ハ佐々木長淳先生方申込之仁ナリ

惣員 十五名

第十一

昨年売渡タル出穀繭新町紡績所ニテ試験致タル処拙家之分ハ工場設立以來稀上々品ト申事、掛リ植木・川端両氏方口演ニテ大ヒ安心仕候、為見本被巻タル品貯置申候

第十二

御出立之後小児方差出シタル儀書三度之処、第二月廿七

日御差出シ之尊書中ニモ着シタル事モ見へ不申、甚心痛

罷在候

前條申定度昨日田島武平殿出京ト申事ニ付夜中認乱筆悪

文御推諱之程奉願上候、先ハ御無事御帰朝而已御待申居

候、恐々謹言

明治十三年第四月十日夜

田島有矩

田島御老父様

御一行皆々様江モ宜敷被仰上度奉願上候

御写真正ニ相達申候事

又、田島武平から翌年度の直輸出についての見解等の書簡がある。

一八八〇年四月二十五日 田島武平書簡

〔封筒表〕
伊太利国米蘭府ニテ

三井物産会社中

田嶋弥平様

田嶋弥三郎様

田嶋 信様

大日本群馬県佐位郡陽邨会社

惣代 田嶋武平拝

明治十三年四月二十五日 封印

〔封筒裏〕
大日本横浜港

三井物産会社ヨリ送ル

大日本明治十三年四月二十五日

田嶋弥平様

陽村勸業会社

田嶋弥三郎様

惣代出京中

田嶋 信様

田嶋武平

拝啓

益御安健之趣奉敬賀候、随而本社一同、御実家庶族不相

変消光罷在候、真ニ御安悦被成下度候

借其後更ニ御無音之処再度御華翰、蚕種売買并尊公御三

方愈御壮剛ニテ為入候由社中一般喜悅無限、為夫力先便

横浜ヨリ恩書呈上当春来社員申合云々略御承引被成下候

御義ニ奉存候へ共、逐日精神相加リ本年養蚕着手之順序

聊無手抜協力勉強、兼而創業之頃ヨリ申合モ有之候廉々

一トシ不行義無之、第一家屋広狭棚立之方法図面取之、

蚕籠ノ分量毎戸是定マル、第二掃卸蟻量ノ一籠ノ目方ヨ

リ初眠裏取分ヶ方等是又確定ス、勿論養蚕度数空気流動

誓テ一天地上新鮮氣ニ飼育シ、毎眠起ヨリ熟蚕之期ニ至ルモ逸々変態ナキヲ旨トシ果シテ精製一家トシテ三等ノ品位ナク、譬等差アリト雖モ二等ヨリ不下サ、而シテ内国用タル庶臬下ニ売捌所ヲ設ケ、已ニ諸君欧州売捌所被相設候姿ニ倣ヒ、容易ニ自国売買ノ道ヲ開キ自然御説明之道ニ近ヨリ候様、尤モ只今之処可期義ニ無之、去ル二月廿七日附田信弥両公御示シノ義モ未タ一般ニ披露可及義ニ難相成、且新品位ヲ同一ニ仕成シ一轍之代価ニ捌カシトヲ希望ス、然スル時之該欧州ノ信用厚キニ婦シ黃蚕種ヲ圧倒シ我自国製ヲシテ該国一般要求為致ベキヲ策シ、則三公御帰朝者何月頃ニ可相成、又誰様御一名御残り被下候歟、其御都合ニヨリ当秋者輸出ヲ九月上旬発艦、後ル、共十月半ニ者其イタリへ着船候様致シ度、左スレハ誰歟一名相留リ早売方手配相願代り本社ヨリ一名洋航之都合如何、諸彦御高意ヲ可賜リ再伏而希求候也

一 本文之如ク精神相加ハルモ乏シキモノハ金子ナリ、今日拙者出京スルモ金策、殊ニ三月六日電信後ノ景況詳知致シ度電報相施シ、御返報次第社中安心ノ一助ニト社員一般望之候

一 三月六日附伊木保男君ヨリ三井宛之書面、同ク売上金

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

之内五万フランク為換之証、幸ヒ着京之日三井本店宛町ニ到達シ、翌廿二日別件為談示三井ニ推參スル、不取敢益田氏ヨリ右被申伝一先安心、依テ金策論モ遅引スルヲ覚エ、併シ又翌日同店ニ尋問スル、本金五万フランク中昨年来操替入用金差引カレ候由、少々残余金ニ相成所詮社中要用ニ供スル高ナシ、何与歟工風可致、不得止電信ニモ尚為換金ヲ催ス

一 本年養蚕掃立者当四月廿五日頃ヨリ相始マリ、七八掃立ノ盛ンナリ、早晚モヨリ早キヲ覚ユ、是良品ヲ製スル一大基礎ト被存一同其手当之致シタリ、尤春ノ初メ暖氣アリ、此間寒氣ニ相成氣候不順ヲ恐ル故ニ余事ナカラ又麦作モ違ヒト見込ム、米麦トモ益々高価、米八斗ニ付八円前後、麦壹石貳斗ニテ七円内外、蚕夫養蠶ノ月給昨年ヨリ高シ、是ハ上等男五六一ヶ月マタキニテ四円七八十銭ナリ、婦四円位、前後ノ月者夫二下ル

一 惣テ洋銀之狂ヒヨリ諸式安キモノナシ、洋銀一円五十七八銭内外ナリ、洋価米価共次第高価ナル故歟政府不評之会所ヲ被差押即今両換相場皆休中ナリ

先者右申上度義如此候へ共愚策ヲ以テ陳スル悪文ニノミ流レ甚恐縮、何レ御帰国拜謁之時ニ譲リ如此ニ止マル、

御推説是折候、早々再拝頓首々々

乍憚坪内様伊木先生其外様へ呈シ御披露被成下度別紙如
申上御鳳声奉懇願候也

二啓、毎々御書面中言語不通船中汽車惣御旅行御滞在中
者勿論、御困却之趣真ニ可然義信用ス、是素ヨリ之義ニ
テ今ニ無拋御忍ヒ可被成、且江木公抔も兼而御承知有之
候事故強ク相助候様御談示可然、必ス右細事一小件ニテ
大義ヲ不誤様是折候

一秋田川尻組川村永之助ナルモ愈社中協議相決シ、彼レ

老名即今洋航売買ノ□者用意被致初秋該製種輸出着ス
ルヲ待ツ内ニテ、拙者出京本月廿一日出立前夜書面相

達シ不料出京之節見舞等好機会之事ニテ、已ニ金高金

六円八十錢ニテ鼻フキ拾切ヲ買取、五ツ者本社名、五

ツ者弥平、勘三、武平三名ニテ見舞致シ、加ルニ本人

着船之上者萬端相談之上兩方之都合ヲ斗リ、共ニ失敗

無之様御相談被成下度、拙者ヨリモ厚ク契約、諸彦ニ

通知及ヒ候筈、双方隔心相生シ競売横浜風ヲ不起サ事

肝要ナリ、為念申上候、公発艦当廿八日鍋嶋イタリ國

公使ニ被命同船之積、同使奥方死去被致、来ル五月十

四日便船迄延日相成、自然川村モ右十四日発船ノ由本

日確定致シ候

一社中出設合併売毛真ニ契約ス

一又思想論ニ候へ共川村永之助直輸之典拳アル時者從來
仲売商人日本來船減少可致歎、然ル上者横浜之商法何
レ追々止ル哉、他ノ製造人ノ心配罷在、就而右報知國
エ知レシ上之該國仲買商人ノ動作御推考有之度候、又
三井物産益田、馬越兩氏抔モ余程蚕種商法ニ愛想可相
生抔申參り候

鴨村会社代理 田嶋武平

田嶋弥平様

田嶋弥三郎様

田嶋 信様

又追而近ク信様、弥三郎様等御実家養蚕決而御心痛
被為在間數、別添本文之次第ニテ覽ル、時者一社中ニ
関リ一ニ家ニカキル筈者無之、又社員モ愈奮勵敲敷巡
廻可致筈ナリ、又内國売者本県ニ依頼シ庶府県下二人
物ヲ見付売捌方負担為致候道之周旋ヲ相立候、然ル上
者原紙一枚之代価并手数料取極全國内ニ送附可致事ニ
決定致し、當廿一日勘三出県頼談及ヒ候ナリ、尤モ拙
者出京之迹ニテ云々余者弁知不致、□入申思想ニテ此

書ヲ作り畢候、是者御含迄ナリ

若シ右様ニテ不売モ後□ナキ筈ナリ

三井物産会社バリ支店長坪内安久が次のとおり島村蚕種の良好な掃立状況についての新聞記事を連絡した。

明治十三年五月二十八日 坪内安久書簡

三田島君貴下 五月廿八日 坪内安久

弥諸君ニハ御壯健ニ而來ル一日者ナール御乗船ト遠察、折角御厚謝御無異御帰朝奉神折候、然者蚕種も最上之結果と申ス程ニハ不至通り不行届者私共にて何歟と尊慮ニ不叶事ども定メシ多カリシ事と恐察罷在候、伏而御海容奉頼上候

扱ハ御約束申上ケ置候「世界養蚕製糸等ノ細見絵」者里温府ニ而取入レミラン府江直送いたし候処、小生江木江申入レ置候事失念いたし、右絵圖不殘同所方巴里迄戻し越し候間、先便御乗込ノ④船將江依頼して諸君江相届キ候様取計呈送仕候、御落手可被下候、尤モ四枚在中事、其内壹枚ハ武平殿江進上いたし度候間、御持帰被下御届ケ可被下候、御同人ニハ未タ拝顔之幸ヲ得ス候へ共、乍憚宜敷御伝声可被下候、右取急キ早々、拝

直輸出蚕種業者のミラノ通信(丑木)

尚々、日本種も大イニ發生宜敷趣追々新聞紙ニ掲載い

たし、願ハクハ一ノ故障も無之好結果ヲ得サセ明年ノ

御得意ヲ増加いたし度ものニ御座候也

〔別紙〕「セルウェール」伊太利国内養蚕ヲ盛スル地方ノ一

五月十一日ノ報告

日本種紙蚕卵割レ方誠ニ宜シ、蚕子殊ニ丈夫、昨今第

一ノ眠ヲ終レリ

黄色蚕種モ亦タ可ナリ、故ニ我人ハ豊年ヲトス、然レ

厩此黄種ニ付場所ニ因テハ或ハ余リ時季ニ先チ或ハ後

レルアリテ、不揃ナルヲ以テ之ニ至重ノ着目ヲ要セス

天氣ハ変遷シ易シ、一日ハ晴天、一日ハ雨

右之新聞御含まで入御覽中候

五月廿一日 坪内安久

田島弥平様

協力した川尻組の大橋淡・川村勇助から売り捌き結果、

次年度の直輸出予定の照会の書簡がある。

一八八〇年四月二日 大橋淡書簡

田島弥平君 貴下

大橋淡拝

御依頼ノ種悉ク売却セリ、尚相求メ度ト申仁有之候間、至急二十枚最初御廻シニ相成候分ノ内極上々御撰ヒ御送り被下度、万一残種ニ相成候ハ、當月末ニ者御返却ニ及ヒ可申候事、且勘定之義過日伺出之通候事、精算相立可然哉も差図ヲ乞フ、御返事次第代金御送金可致候事

四月廿二日

弥三郎様ヲ初よろしく御伝声被下度候也

御出立之節少々相願度義有之候、何れ後ヨリ可申上候也

一八八〇年八月七日 大橋淡書簡

〔封筒裏〕

〔群馬県上野国佐々郡島村ニテ

田島弥平様

貴下

大橋 淡

〔明治十三年八月七日 トリノ府発ス〕

明治十三年八月七日 トリノ府発ス

田島弥平様 貴下

大橋淡

時下益御安楽被成御就業奉萬喜候、私儀無事就業罷在候所御放神被下度候

一此表貴社ノ蚕種相応ノ良結果ナリ、故五万枚位ナレハ

相応ノ代価ヲ以テ売捌ノ見込ナリ

一私ノ朋友ヨリ最早多少之注文アリ、故ニ其等表出来候間御申越被下度候

一吾川尻組ノ蚕種ハ最早悉皆定約済ニ相成タリ

先者時下御起居相伺度、草々頓首

諸君ニもよろしく御伝声被下度候

一八八〇年九月一日 川村勇助書簡

〔封筒裏〕

鳥村勤業会社

田島弥平殿 平安 貴答

〔明治十三年九月十一日発

伊太利国トリノ府

秋田川尻組支店 川村勇助

七月三十一日御認之御翰謹而拝見仕候、時下残暑相益候

処御社中様御揃〇御機元能被遊御就業、尊君様同姓弥三

郎様・信様ニオ井テモ御航行無御恙七月十四日御安着之

由喜悦萬喜ニ奉存候、当店一同無事乍憚御放念被下度候

扱本国養蚕之景況逐一御便示難有拝承仕候、当国之景況

及当組合蚕種注文取纏之模様ハ既ニ奉申上候通御承知被

下候ニ付、其後之景況別而相変候儀無之候得共、此程

少々生糸景況引立候様子ニ御座候、若シ此順を以徐々引

移候得者、養蚕家之氣力も復し可申ニ付御社中蚕種□□

尊下

追而時下折角々々御自愛之程奉折候、乍憚御賢息様えも宜敷相願候

之為ニハ大イニ都合可御宜義と奉存候、過日も奉伺候通本年も必須御直輪之御義と信シテ不疑処ニ候処、此度之御翰ニハ其辺之御容子一切御洩無之候ニ付、若哉御社中之御議論動きたるにあらすやと昨夜淡と頻リニ御噂申居候

萬一も本年直輪中止之儀有之候而ハ御社中之御為甚タ不
宜義と奉存候、御承知之通出買洋商ハ最も直輪ヲ嫌忌致
候事故之レヲ妨クルノ策謀ヲ旋シ可申、御社中も御多人
数之事ニハ有之、亦横浜辺リニも候故多少異論者ナキヲ
保シ難シト雖、其辺ハ飽迄御尽力被降而御方向ヲ不変様
願度事ニ奉存候、尚淡江も御話有之由本年よりハ必須語
学生徒ヲ当国江御遣シ被遊候方可致候、私共考ル処ナレ
ハ当年ハ少しも御早ク御航行被成候而精々養蚕家ニ直売
之御手順ニ御取運ひ可然義と奉存候

まつ者□□武平様、弥三郎様、信様、勘三様其外様江
も此内宜敷御伝声被成下度奉願候、恐惶頓首

九月十一日

秋田川尻組頭取

川村勇助（花押）

田島弥平様

直輪出蚕種業者のミラノ通信（丑木）